

令和4年度版(令和3年度実施分)

男女共同参画社会づくりに関する施策の 実施状況等報告書



令和5年1月

三郷市

**男女(みんな)が互いに理解・尊重し、
個性と能力を発揮し
活躍できるまち みさと**

この報告書は、「三郷市男女共同参画社会づくり条例」第22条の規定に基づき、令和3年度に実施した本市の男女共同参画社会づくりに関する施策の実施状況等についてまとめたものです。

本書を通じて多くの方に男女共同参画について、身近な取り組みを通して関心や理解を深めていただければ幸いです。

令和3年3月に策定された「第5次みさと男女共同参画プラン」では、計画の基本理念を「男女(みんな)が互いに理解・尊重し、個性と能力を発揮し、活躍できるまち みさと」とし、次の3つの基本目標を掲げ、68施策へ取り組むこととしました。

【計画の基本目標】

基本目標1

男女共同参画を進めるための意識づくり

基本目標2

男女(みんな)が共にいきいき暮らせるまちづくり

基本目標3

一人ひとりを大切にできる社会づくり



目次

Ⅰ 「第5次みさと男女共同参画プラン」の推進

- (1) 計画の体系 1
- (2) 数値目標からみる達成状況 2

2 施策の取り組み状況

(1) 基本目標Ⅰ 男女共同参画を進めるための意識づくり

1) 施策の方向Ⅰ 男女で進める意識づくり

- 施策① 男女共同参画を進める啓発活動 4
- 施策② 男女共同参画の意識を高める学習の充実 8

2) 施策の方向Ⅱ 子どもたちの心に育てる人権意識

- 施策① 教育・保育の場における男女共同参画の推進 9
- 施策② 性及び自己を尊重するための教育 13

(2) 基本目標Ⅱ 男女が共にいきいき暮らせるまちづくり

1) 施策の方向Ⅰ 男女の意見を反映させた政策・方針づくり

- 施策① 審議会等への女性の積極的な登用 15
- 施策② 女性職員の意識・能力向上の促進 16

2) 施策の方向Ⅱ 男女が働きやすい環境づくり

- 施策① 雇用機会の創出と働きやすい職場づくり 18
- 施策② 女性のチャレンジ支援 21

3) 施策の方向Ⅲ 仕事と家庭生活を両立する環境づくり

- 施策① ワーク・ライフ・バランス推進のための支援 24
- 施策② 地域で支える子育ての環境づくり 27
- 施策③ 介護支援施策の充実 30
- 施策④ 男性の家事・育児・介護参画の促進 32

(3) 基本目標Ⅲ 一人ひとりを大切にできる社会づくり

1) 施策の方向Ⅰ 配偶者等からの暴力の根絶

- 施策① 配偶者等からの暴力の防止に向けた意識啓発 35
- 施策② 相談体制の強化 37
- 施策③ 被害者への支援体制の充実 40

2) 施策の方向Ⅱ ライフステージに応じた心身の健康づくり

- 施策① 生涯を通じた心身の健康づくり 45
- 施策② 「性と生殖に関する健康と権利」の普及啓発 50

3) 施策の方向Ⅲ 男女が元気な活力ある地域社会づくり

- 施策① 地域活動への男女共同参画の促進 51
- 施策② 防災分野における男女共同参画の推進 53
- 施策③ 高齢者等が安心して暮らせる環境づくり 55

I 「第5次みさと男女共同参画プラン」の推進

(I) 計画の体系

【基本理念】

【基本目標】

【施策の方向】

【施策】

みんな
男女が互いに理解・尊重し、個性と能力を發揮し活躍できるまち
みさと

1

男女共同参画を進めるための意識づくり

1 みんな
男女で進める意識づくり

- ① 男女共同参画を進める啓発活動の推進
- ② 男女共同参画の意識を高める学習の充実

2 子どもたちの心に育てる人権意識

- ① 教育・保育の場における男女共同参画の推進
- ② 性及び自己を尊重するための教育

2

みんな
男女が共にいきいき暮らせるまちづくり

1 みんな
男女の意見を反映させた政策・方針づくり

- ① 審議会等への女性の積極的な登用
- ② 女性職員の意識・能力向上の促進

2 みんな
男女が働きやすい環境づくり

- ① 雇用機会の創出と働きやすい職場づくり
- ② 女性のチャレンジ支援

3 仕事と家庭生活を両立する環境づくり

- ① ワーク・ライフ・バランス推進のための支援
- ② 地域で支える子育ての環境づくり
- ③ 介護支援施策の充実
- ④ 男性の家事・育児・介護参画の促進

女性の活躍推進計画

DV防止基本計画

3

一人ひとりを大切にできる社会づくり

1 配偶者等からの暴力の根絶

- ① 配偶者等からの暴力の防止に向けた意識啓発
- ② 相談体制の強化
- ③ 被害者への支援体制の充実

2 ライフステージに応じた心身の健康づくり

- ① 生涯を通じた心身の健康づくり
- ② 「性と生殖に関する健康と権利」の普及啓発

3 みんな
男女が元気な活力ある地域社会づくり

- ① 地域活動への男女共同参画の促進
- ② 防災分野における男女共同参画の推進
- ③ 高齢者等が安心して暮らせる環境づくり

(2) 数値目標からみる達成状況

令和3年度を計画の始期とする「第5次みさと男女共同参画プラン」では、男女共同参画社会の実現に向け、3つの基本目標を設定しました。

そして、計画を推進するための施策について13の評価指標を掲げ、それぞれ数値目標を設定しました。令和3年度における実績は次のとおりです。

<※進捗状況の凡例>  : 策定時より改善  : 策定時から横ばい  : 策定時より悪化

【基本目標1 男女共同参画を進めるための意識づくり】

施策の方向性	評価指標	策定時		直近の実績		目標値 令和7年度	進捗状況
		年度等	値	年度等	値		
1 男女で進める意識づくり	男女平等についての意識 (家庭生活では「平等になっている」と答えた人の割合)	第17回 三郷市市民意識調査	32.5%	—	—	50%以上	—
2 子どもたちの心に育てる人権意識	男女平等についての意識 (学校教育の場では「平等になっている」と答えた人の割合)	第17回 三郷市市民意識調査	22.6%	—	—	50%以上	—

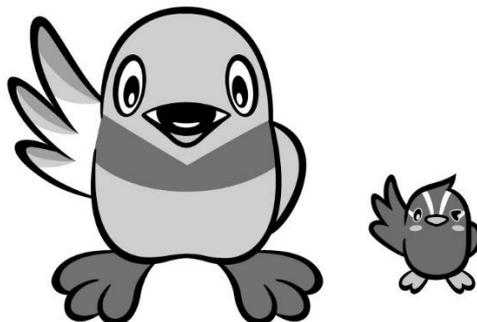
【基本目標2 男女が共にいきいき暮らせるまちづくり】

施策の方向性	評価指標	策定時		直近の実績		目標値 令和7年度	進捗状況
		年度等	値	年度等	値		
1 男女の意見を反映させた政策・方針づくり	市の審議会等の女性委員の比率	令和2年4月1日現在	33.9%	令和4年4月1日現在	32.9%	37%	
	市職員の係長職中の女性の(登用)比率	令和2年4月1日現在	27.7%	令和4年4月1日現在	26.0%	35%	
2 男女が働きやすい環境づくり	男女平等についての意識 (職場では「平等になっている」と答えた人の割合)	第17回三郷市市民意識調査	16.7%	—	—	30%以上	—
3 仕事と生活を両立する環境づくり	男女共同参画に関する言葉「ワーク・ライフ・バランス」の認知度(「内容を知っている」と答えた人の割合)	第17回三郷市市民意識調査	27.4%	—	—	50%以上	—
	男性職員の育児休業取得率	令和元年度実績	3.7%	令和3年度実績	25%	15%	
	保育所待機児童数	令和2年4月1日	64人	令和4年4月1日	22人	0人	

【基本目標3 一人ひとりを大切にできる社会づくり】

施策の方向性	評価指標	策定時		直近の実績		目標値 令和7年度	進捗状況
		年度等	値	年度等	値		
1 あらゆる暴力の根絶	DVを受けたときに誰かに相談した人のうち、公的機関等に相談した人の割合	第17回三郷市市民意識調査	35.5%	—	—	50%	—
2 ライフステージに応じた心身の健康づくり	女性がん検診の受診率 (*新算定方法に基づく)	令和元年度実績 乳がん 子宮頸がん	13.0% 8.3%	令和3年度実績 乳がん 子宮頸がん	10.2% 6.6%	50%	
	健康寿命の延伸(65歳からの日常生活に制限のない期間の平均延伸)	平成30年度実績 女性 男性	19.67年 16.98年	令和元年度実績 女性 男性	19.98年 17.13年	20.51年 17.96年	
	「女性相談」の予約率	令和元年度実績	83.1%	令和3年度実績	61.0%	87%	
3 男女が元気な活力ある地域社会づくり	コミュニティ活動団体数	令和元年度実績	14団体	令和4年4月1日現在	13団体	16団体	

評価指標15項目のうち、市民意識調査の項目が5項目あり、これを除いた評価指標は10項目です。計画策定時より改善された項目が4、悪化した項目が6でした。新型コロナウイルス感染症流行により、実施を見合わせた事業や規模を縮小した事業等もあり、その影響を受けていると思われませんが、周知方法や実施方法等を工夫・改善しながら、各事業に取り組むことが重要と思われまます。引き続き男女共同参画の推進に努めてまいります。



2 施策の取り組み状況

基本目標Ⅰ 男女共同参画を進めるための意識づくり

長い時間をかけて培われた固定的な性別役割分担意識や無意識の思い込み(アンコンシャス・バイアス)を解消し、男女双方の意見が平等に反映される社会の実現に向けて男女共同参画意識の普及啓発に努めます。

また、学校教育や地域において、男女平等や男女共同参画を含めた人権意識の普及啓発及び習得のための教育を推進します。

施策の方向Ⅰ 男女で進める意識づくり

施策① 男女共同参画を進める啓発活動の推進

誰もが男女共同参画に関心を持ち、男女共同参画の理念やジェンダーの視点について正しく理解されるよう、様々な機会を活用した情報提供や啓発活動の充実を図ります。

【具体的な取り組み】

(1) 男女共同参画に関する情報紙の発行

事業概要	男女共同参画推進市民スタッフが、男女共同参画に関する様々な取り組みの中から、毎年テーマを決め、市民に広くメッセージを発信するため、男女共同参画情報紙『COLORFUL』を企画・編集し、発行します。
令和3年度実績	○市民スタッフが企画・編集を行い、男女共同参画情報紙第48号「COLORFUL」を作成し、広報みさと2月号(令和4年2月15日発行)に併せて、各世帯へ配布した。また、埼玉県や県内市町村男女共同参画担当課等へ送付した。 発行部数は55,200部。 ○市民スタッフ会議の開催:5回 令和3年6月25日、7月29日、9月30日、11月18日、12月2日 ○テーマについて、性別役割分担意識と性の多様性について取り上げた。
男女共同参画の視点で取り組んだこと	・性の多様性について取り上げた。 ・家事の役割分担についてデータや表を活用し、わかりやすいように工夫した。 ・表紙のイラストには、年齢や性別に関係なく、多くの市民のかたの協力をいただいた。

認識した課題	「男女共同参画」という言葉自体が市民のかたにとって分かりにくい言葉だと思われる。
次年度以降の取り組み	市民のかたに興味を持っていただけるようなテーマを取り上げる。
所管課	人権・男女共同参画課

(2) 男女共同参画に関する意識啓発の推進

事業概要	<p>国が定める「男女共同参画週間」(6月23日～29日)に合わせて、市役所市民ギャラリーでパネル展示等を行います。</p> <p>三郷中央におどりプラザ内「男女共同参画情報コーナー」やホームページを用いて、男女共同参画に関する様々な情報を発信します。</p>
令和3年度実績	<p>【男女共同参画週間】</p> <p>○市民ギャラリー 期間:令和3年6月8日(火)～30日(水) 内容:パネルを展示、リーフレットを配架 テーマ:男女共同参画の視点からの防災について</p> <p>○懸垂幕、横断幕の掲出 期間:令和3年6月8日(火)～30日(水) 場所:庁舎に懸垂幕、新三郷駅西ロペデストリアンデッキに横断幕を掲出</p> <p>○図書館における企画展示 期間:6月中 内容:市内3図書館において、特集コーナーに男女共同参画に関する書籍の企画展示を実施</p> <p>【情報発信】</p> <p>三郷中央におどりプラザ内男女共同参画情報コーナーでは、講座等に関する募集記事を配架したり、各種相談窓口に関するリーフレットやカードを配架した。ホームページでも、適宜講座や相談窓口、特設相談などの情報をタイムリーに発信した。(内容は、男女共同参画、DVやデートDV、子育て、防災・減災、就職や職業に関すること、健康など)</p>
男女共同参画の視点で取り組んだこと	<p>災害時やその後の生活で女性への支援が行き届かなかったというデータに基づき、減災・防災への取り組みに女性の視点が必要だということを取り上げた。</p>
認識した課題	<p>配架した資料の中で、ハンドブック形式の防災マニュアルが多く持ち帰られていた。今後も防災・減災に関する取り組みを継続する必要性を感じた。</p>
次年度以降の取り組み	<p>三郷中央におどりプラザ内男女共同参画情報コーナーの利用状況を確認しながら、必要な情報発信を行う。</p>
所管課	人権・男女共同参画課

(3) 男女共同参画に関する図書による啓発

<p>事業概要</p>	<p>図書館及び三郷中央におどりプラザ内「男女共同参画情報コーナー」において男女共同参画に関する図書の貸し出しを行います。</p>
<p>令和3年度実績</p>	<p>○図書館</p> <ul style="list-style-type: none"> ・早稲田図書館 2階 一般書フロアにて、6月9日～30日の期間で図書の特集展示を行った。 (30冊程度) ・北部図書館 1階 一般書フロアにて 6/9～6/30の期間で 図書の特集展示を行った。 (40冊程度) ・市立図書館 1階 入口付近で6/9～6/30期間で図書の特集展示を行った。 (15冊程度) ・市内の図書館・図書室で幅広く図書を購入している中で、男女共同参画に関する図書も選書した。 <p>○三郷中央におどりプラザ内男女共同参画情報コーナー</p> <ul style="list-style-type: none"> ・図書の貸し出し 実績:215冊(前年度比+62)、利用者数:75名(延人数) ・新規図書として、男性の育児参画、家族関係、離婚、性の多様性、メンタルヘルス、ジェンダーに関する図書等16冊を追加した。
<p>男女共同参画の視点で取り組んだこと</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・男性の視点の図書や若年層向けの図書も選定し、多様な内容になるよう留意した。 ・図書館では、男女共同参画週間に合わせて、図書の特集展示を行った。
<p>認識した課題</p>	<p>男女共同参画情報コーナーは三郷中央におどりプラザ2階にあるため、場所がわかりにくい可能性がある。</p>
<p>次年度以降の取り組み</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページ等で積極的に情報発信する。 ・継続的に取り組む。
<p>所管課</p>	<p>人権・男女共同参画課、日本一の読書のまち推進課</p>

(4) 性の多様性を尊重する意識啓発の推進

<p>事業概要</p>	<p>三郷中央におどりプラザ内「男女共同参画情報コーナー」やホームページを用いて、性の多様性に関する理解の促進のための情報発信を行います。</p> <p>人権教室等を行い、性の多様性に関する正しい知識の普及のための啓発を行います。</p> <p>職員対象の研修等において、性の多様性に関する理解促進に取り組みます。</p>
--------------------	---

令和3年度実績	<p>○三郷中央におどりプラザ内男女共同参画情報コーナーの図書として、LGBTQに関する図書や性に関する図書を新規で追加した。</p> <p>題名に「LGBT」や「LGBTQ」が入っている図書の貸し出し数は計7冊。</p> <p>○男女共同参画情報紙「COLORFUL」No.48で性の多様性についての記事を掲載した。</p> <p>○10月の「人権セミナー」において、埼玉大学准教授を招き、「性的マイノリティと人権」をテーマとして、PTAや人権教育推進協議会委員等の市民を対象に講演（インターネット配信）を実施した。</p> <p>○職員研修である新規採用職員研修、新任係長職育成研修において、性の多様性について採り上げた。また、ハラスメントに対する注意喚起を行った。</p>
男女共同参画の視点で取り組んだこと	<ul style="list-style-type: none"> ・内容が女性向けや男性向けに偏らないように配慮した。 ・社会的に関心が高まっている「性の多様性」について、市民の人権意識高揚のため講演会等の事業を行った。
認識した課題	<ul style="list-style-type: none"> ・LGBTQに関連する図書の貸し出し数は、他の書籍と比べると多くはない状況。 ・性の多様性に関する正しい知識が普及するには継続的な啓発活動が必要であること。
次年度以降の取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・手に取りやすいように、図書の展示を工夫する。 ・性の多様性に関する社会教育事業を引き続き実施する。
所管課	人権・男女共同参画課、生涯学習課、人事課

(5) 性別にとらわれない広報紙づくり等の推進

事業概要	<p>月に1回(15日)市政の動き、市民の情報、まちの話題、各種催し等を掲載して発行している『広報みさと』の編集について、性別や年齢等にとらわれない紙面づくりに努めます。</p> <p>市ホームページやその他広報媒体(プレスリリース、フェイスブック、ツイッター等)に掲載する文章、写真等について、性別や年齢にとらわれない表現に配慮した情報発信を行います。</p>
令和3年度実績	<p>広報紙や市ホームページ、その他広報媒体(プレスリリース、メール配信サービス、Facebook、Twitterなど)に掲載する文章、写真等について、性別や年齢にとらわれない表現に配慮した情報発信を行った。</p>
男女共同参画の視点で取り組んだこと	<p>各媒体での情報発信において、複数人で慎重に内容の校正を行い、男女共同参画の視点で配慮がなされているか確認を行った。</p>
認識した課題	<p>基本的に、市で行う広報は、ターゲットを絞らず、性別や年齢、障がいの有無や国籍等に関わらず全てのかたに周知する必要がある。そのため、より多角的な視点で、膨大な情報をチェックする必要がある。</p>

次年度以降の取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画の視点に立った表現(文章・写真など)となっているか、引き続き、複数人での確認作業を徹底する。 ・広報掲載で市民を紹介する特集記事では、性別や年齢が偏らないように取材対象を選考する。
所管課	広報課

施策② 男女共同参画の意識を高める学習の充実

誰もが社会のあらゆる分野に参画することが選択できるよう、また、誰でもいつでも気軽に学習することができる機会の提供に努めます。

【具体的な取り組み】

(6) 家庭における男女共同参画意識の啓発

事業概要	男女共同参画情報紙の発行や三郷中央におどりプラザ内「男女共同参画情報コーナー」、ホームページ等において男女共同参画に関する情報や研修の通知等を発信します。
令和3年度実績	<ul style="list-style-type: none"> ○男女共同参画情報紙「COLORFUL」No.48 発行 テーマ「あなたの色はどんな色?～多様性を認め合える社会を目指して～」 広報みさと2月号と同時に全戸配布。55,200部発行。 三郷中央におどりプラザ内男女共同参画情報コーナーにも配架した。 ○各種相談事業、講座やセミナーなどの記事を18件ホームページ上で掲載した。 ○研修や講座のチラシを三郷中央におどりプラザ内男女共同参画情報コーナーへ配架した。
男女共同参画の視点で取り組んだこと	ホームページのお知らせの表題など、対象者を限定しない表現に留意した。
認識した課題	他機関で実施している研修等については、参加者の有無が把握できない。
次年度以降の取り組み	研修参加に対する補助事業を新規に立ち上げ、参加を促しつつ参加状況等について情報収集する。
所管課	人権・男女共同参画課

(7) 生涯学習の充実

事業概要	関係機関と連携しながら、生涯学習講座の開催等により、身近に学習する機会を提供します。
------	--

令和3年度実績	<p>○みさと生きいき大学</p> <p>実施日 11月12日・26日(各金曜日)</p> <p>内容 ・動いている山の姿 ・世界における日本文化</p> <p>会場 鷹野文化センター大会議室</p> <p>受講者 35名</p>
男女共同参画の視点で取り組んだこと	性別問わず、幅広い世代が興味を持って参加できる講座内容を検討した。
認識した課題	例年、高齢者の参加が多いため、若年や中間層の参加を促す方法を考えたい。
次年度以降の取り組み	引き続き、幅広い世代の市民生涯学習に親しむきっかけづくり・生きがいづくりを創出するべく、関係機関と連携・協働し、講座を開催していく。
所管課	生涯学習課

施策の方向2 子どもたちの心に育てる人権意識

施策① 教育・保育の場における男女共同参画の推進

子どもたちが個性と能力を十分に発揮できるよう、男女共同参画の視点に立った学校教育・保育の充実を図るとともに、家庭や地域における各種教育・学習機会の充実を図ります。

【具体的な取り組み】

(8) 人権を尊重する教育の推進

事業概要	男女相互理解・相互協力等の男女平等、男女共同参画等に関することや、自分も他人(相手)も大切にできるようになるような教育の推進を図ります。
令和3年度実績	<p>○市内全小中学校の人権教育全体計画と年間指導計画の中に「男女相互理解・相互協力」を位置づけ、特に道徳や特別活動の授業を実施した。</p> <p>○10月の「人権セミナー」において、「女性の人権」をテーマとして、PTAや人権教育推進協議会委員等の市民を対象に講演を企画し、コロナウイルス感染拡大防止の観点から書面開催にて実施した。</p>

男女共同参画の視点で取り組んだこと	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画の視点を意識して児童会や生徒会活動に取り組むようにした。 ・道徳授業(特別の教科 道徳)のB「主として人との関わりに関すること(友情・信頼)」の視点から、異性への理解を深めることや人間関係の築き方について指導をしている。 ・セクハラやDVをはじめとした女性の人権問題に関する正しい理解を促進するため講演会等の事業を行う。
認識した課題	<ul style="list-style-type: none"> ・教師により、無意識による偏見や性別役割意識が刷り込まれないよう、配付資料や言動に注意を払う必要がある。 ・LGBTQについて、発達段階に応じた指導内容及び指導方法を研究する必要がある。 ・LGBTQ等、多様な性に関する相談に対する組織的対応を研究する必要がある。 ・女性の人権に関する正しい知識を普及するには継続的な啓発活動が必要であること。
次年度以降の取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・教育計画の内容について、確認と見直し作業を実施する。 ・女性の人権に関する社会教育事業を引き続き実施する。
所管課	指導課、青少年課、生涯学習課

(9) 教職員・保育士に対する研修の充実

事業概要	教職員・保育士に対する研修の充実に努め、教育者としての人権意識の向上を図ります。
令和3年度実績	<p><教職員に関して></p> <ul style="list-style-type: none"> ○市内全小中学校で、校内人権教育研修会を実施し、教師の人権意識の高揚を図った。 ○市内全小中学校に校内倫理確立委員会(教職員対象)を設置し、セクシャル・ハラスメント防止等について取り上げた。 <p><保育士に関して></p> <p>コロナ禍により多人数での研修を避け、Web研修や、少人数での視察研修などを実施した。人権関連としては「子どもの特性理解」についてなどを実施。</p>
男女共同参画の視点で取り組んだこと	<p><教職員></p> <ul style="list-style-type: none"> ・男女区別なく関わり、企画・立案・実施している。 ・倫理確立委員会(教職員対象)を設置し、性別による不利益などがない職場環境の維持に努めた。 <p><保育士></p> <p>多種多様な家庭を持つ子どもが増えており、研修に参加することにより理解を深めるようにしている。</p>

認識した課題	<p><教職員></p> <ul style="list-style-type: none"> ・各校の倫理確立委員会(教職員対象)の中で継続的にセクシャル・ハラスメント防止について取り上げること。 ・埼玉県教育委員会や内閣府から配布されるリーフレット等の資料を有効に活用し、自身や児童生徒の人権意識を高められるようにすること。 <p><保育士></p> <p>保育士として必要なスキルを向上させる研修を中心に実施。コロナ禍もあり研修参加を制限せざるを得なかった面もある。</p>
次年度以降の取り組み	<p><教職員></p> <p>研修や倫理確立委員会(教職員対象)を継続して実施する。</p> <p><保育士></p> <p>外国人の保護者、子どもが増えているため多文化理解を深める研修などを開催予定。コロナ感染状況を見極めつつ、埼玉県が実施する研修などへの参加も検討する。</p>
所管課	指導課、すこやか課

(10) 男女共同参画の視点に立った学校運営

事業概要	男女共同参画の視点を踏まえた生徒指導・進路指導等の学校運営を行います。
令和3年度実績	<p>○実際の知識や技術・技能に触れることを通して、社会の構成員として共に生きる心を養い、望ましい勤労観、職業観を育成することに重点をおき、例年は市内全中学校の第2学年において、3日間の社会体験チャレンジ事業を実施しているが、令和3年度は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、中止した。</p> <p>○キャリア教育の一環として、三郷市歯科医師会の協力を仰ぎ、北中学校第2学年において、口腔衛生教育をテーマにしたプレゼンテーションを作成し、校内で発表会を行った。</p> <p>○市内全小・中学校で、キャリアパスポートを作成・記入し、学習や生活の見通しを立て、学んだことを振り返りながら、新たな学習や生活への意欲につなげたり、将来の生き方を考えたりする活動を行った。</p>
男女共同参画の視点で取り組んだこと	<ul style="list-style-type: none"> ・自他ともに尊重し、共感的人間関係の育成を図る生徒指導を展開した。 ・進路指導にあたっては、生徒自らが幅広く情報収集し、主体的に進路を選択できるようにした。
認識した課題	<ul style="list-style-type: none"> ・性別に捉わられることなく、将来を自ら切り拓こうとする主体性の基盤となる「自己指導能力」を育成すること。
次年度以降の取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・社会体験チャレンジ事業を継続して実施する。 ・他の教科や領域との関連を図り、学校の教育活動全体を通して計画的・組織的な「進路指導・キャリア教育」を実践する。 ・小中連携の視点から、系統的な進路指導・キャリア教育を実践する。
所管課	指導課

(11) 保護者への意識啓発

<p>事業概要</p>	<p>学校公開や運動会を土・日曜日に開催し、男性の学校教育への参画を図るとともに、「親の学習」講座等を活用し、意識の共有・啓発を図ります。</p>
<p>令和3年度実績</p>	<p><学校教育> ○新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、市内一斉学校公開を実施することはできなかった。そのため、各校で工夫しながら、教育活動の公開や発信を行った。 ○各校では、実態に応じて運動会を工夫して実施し、保護者等に公開した。 ○学校応援団推進事業に市内小・中学校全27校が参加し、保護者や地域の方々がボランティアとして学校の環境整備や学習支援などに取り組んだ。</p> <p><生涯学習> ○「人権セミナー」において、PTAや人権教育推進協議会委員等の市民を対象に講演を企画し「性的マイノリティと人権」「子どもの人権」「女性の人権」「同和問題から考える人権」をテーマにオンライン及び書面にて実施した。 ○「人権教育講演会」において、同様の対象者に「障害者の人権と介助犬の役割」をテーマとした講演をオンラインにて実施した。 ○「親の学習」講座において、市内小学校での講座やZOOMを利用したオンライン講座、動画配信型講座等を実施し、計102講座、のべ754人参加された。動画配信型講座では三郷市ホームページに動画を配信し、1,073回視聴された（視聴回数は令和4年3月末時点）。また、オンライン講座では「コロナ禍における子育て話」や「新学期の子供の様子」等、開催時期や参加者にあわせたテーマで実施した。</p>
<p>男女共同参画の視点で取り組んだこと</p>	<p><学校教育> ・学校応援団推進事業に市内小・中学校全27校が参加した。 ・保護者や地域の方々がボランティアとして男女ともに学校の環境整備や学習支援、登下校見守り活動などに取り組んだ。</p> <p><生涯学習> ・女性の人権をはじめとした様々な人権問題に対する啓発活動を保護者に対して行った。 ・「親の学習」講座では、夜の時間帯に父親限定講座を実施し、男性が講座に参加しやすくなるような機会を設けた。</p>
<p>認識した課題</p>	<p><学校教育> ・ボランティアの高齢化が進む中、新たな人材を確保すること。</p> <p><生涯学習> ・保護者がより参加しやすい方法を検討したい。 ・「親の学習」講座を実施するファシリテーターは女性が多いため、今後、男性ファシリテーターを育成していく必要がある。</p>

次年度以降の取り組み	<p><学校教育></p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たな人材を確保できるよう校長会・教頭会・地域と連携をする。 ・スクールガードリーダー研修会等でも、新たな人材確保のための呼びかけを積極的に行う。 <p><生涯学習></p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性の人権をはじめとした人権問題に関する社会教育事業を引き続き実施する。 ・父親限定の「親の学習」講座は参加者が少ないが継続して開催する必要があると考える。講座の手法やテーマを検討し、より魅力的な講座を実施していけるよう努めていく。
所管課	指導課、青少年課、生涯学習課

施策② 性及び自己を尊重するための教育

男女が互いの性を理解・尊重できるよう、発達段階に応じた性に対する正しい理解と意識を持てるよう教育を行います。

【具体的な取り組み】

(12) 学校教育における性に関する適切な教育の推進

事業概要	<p>互いの性について尊重し合えるように、男女の性差、個の違い等を知ることができる教育を推進します。</p> <p>また、保健指導として、児童・生徒だけでなく保護者も学ぶことができる機会をつくれます。</p>
令和3年度実績	<p>○市内小・中学校27校において、道徳科、体育科(保健)、理科、特別活動等で男女の性差、個の違い等について学びを深め、互いの性を尊重し合える基盤づくりを行った。</p> <p>○保護者に対し、保健だより等を通して性に関する教育について情報提供した。</p>
男女共同参画の視点で取り組んだこと	<ul style="list-style-type: none"> ・互いの性を尊重し合えるように、指導方法や教材教具を工夫して授業の充実を図った。 ・男女の性差を踏まえて、相手を尊重し合える話し合いについて学びを深めた。
認識した課題	<ul style="list-style-type: none"> ・カリキュラムマネジメントの視点を生かした、教科横断的な指導を実施すること。
次年度以降の取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も各校に児童生徒の実態を踏まえて確実に取り組んでいく。
所管課	指導課

(13) エイズ・性感染症予防のための啓発

事業概要	男女が互いの性を理解・尊重し、性に関して適切な意思決定や行動選択を行うことができるよう、エイズや性感染症に関する正しい知識の普及・啓発に努めます。
令和3年度実績	○小学校では体育（保健領域）で、中学校は保健体育で、発達段階に応じたエイズ・性感染症予防のための授業を実施した。
男女共同参画の視点で取り組んだこと	・エイズ・性感染症予防のための正しい知識とともに、男女が互いに尊重し合える態度の育成を目指した。
認識した課題	・エイズ・性感染症予防に対する一層の意識の向上を図ること。
次年度以降の取り組み	・今後も各校で児童生徒の実態を踏まえて確実に取り組んでいく。
所管課	指導課

(14) 性の多様性への理解の促進

事業概要	啓発用冊子の配布や講座の開催など、性の多様性についての理解を促進します。
令和3年度実績	○道徳科や体育（保健）、特別活動等の授業を通して、相互の性や自己を尊重する態度等の育成を図ったほか、教育活動全体を通して個を尊重する態度の育成を推進した。
男女共同参画の視点で取り組んだこと	・各教科、領域で行われるペアやグループ活動では、互いの意見を尊重できる話し合いになるよう日々指導している。
認識した課題	・発達段階に応じた性の多様性に関する教育の充実を図ること。
次年度以降の取り組み	・今後も各校で児童生徒の実態を踏まえて確実に取り組んでいく。
所管課	指導課

基本目標2 男女(みんな)が共にいきいき暮らせるまちづくり

行政や企業、団体等、社会のあらゆる政策・方針決定過程の場への女性の参画を促進します。職場においては、男女間の格差の解消や労働条件の改善など企業への取り組みを促進します。また、ワーク・ライフ・バランスに向けた取り組み、男女が共に家事や育児、介護に参画できるような環境づくりを推進します。

施策の方向1 男女(みんな)の意見を反映させた政策・方針づくり

施策① 審議会等への女性の積極的な登用

審議会等において女性の参画が図られるよう、幅広く人材の発掘に努め、女性委員の登用を積極的に進めます。

【具体的な取り組み】

(15) 審議会等の女性委員参画の推進

事業概要	審議会等への女性の登用率の目標である「37.0%」を達成できるよう、委員の男女構成比の偏りによる集団におけるジェンダー・ギャップを解消するため、女性の比率の低い審議会等の所管課に対して女性委員参画推進についての協力要請を行います。
令和3年度実績	審議会への女性の登用について、庁内掲示板にて女性委員の積極的な登用について、協力要請を行った。また、人権・男女共同参画課から文書やメールを发出する際に、女性委員の登用を促すように働きかけた。 【審議会等の女性委員の比率】 平成29年4月1日現在:30.3% 平成30年4月1日現在:30.6% 平成31年4月1日現在:31.0% 令和2年4月1日現在:33.9% 令和3年4月1日現在:34.2%
男女共同参画の視点で取り組んだこと	庁内へ掲示板等で通知する際、女性の積極的な登用を依頼した。
認識した課題	審議会等の委員の選出に際し、あて職となっているものもあり、委員の構成により女性の登用が難しい審議会がある。
次年度以降の取り組み	女性委員の少ない審議会へ女性の登用を働きかける。
所管課	人権・男女共同参画課

(16) 女性委員ゼロの審議会等への働きかけ

事業概要	すべての審議会において、女性委員が1名以上の登用となるよう、各審議会等の所管課に対して女性委員の積極的な登用について働きかけを行います。
------	--

令和3年度実績	<p>審議会への女性の登用について、庁内掲示板にて女性委員の積極的な登用について、協力要請を行った。また、人権・男女共同参画課から文書やメールを发出する際に、女性委員の積極的な登用を依頼する例文を提示した。</p> <p>【女性委員の「0」の審議会数】</p> <p>平成29年度：3/35審議会の内 平成30年度：3/34審議会の内 令和元年度：4/34審議会の内 令和2年度：4/36審議会の内 令和3年度：3/36審議会の内</p>
男女共同参画の視点で取り組んだこと	機会を通して、女性の積極的な登用を依頼した。
認識した課題	各種団体へ委員の推薦を依頼する際には、各団体の特性もあるため、女性の登用が難しい場合もある。
次年度以降の取り組み	今後も継続的に女性の積極的な登用を依頼する。
所管課	人権・男女共同参画課

(17)「特定事業主行動計画」の実施状況の公表

事業概要	女性活躍推進法に基づく本市の「特定事業主行動計画」について、女性職員の管理職登用など、定期的実施状況を公表していきます。
令和3年度実績	<p>○採用者の女性割合 消防以外 男性14名(46.7%) 女性16名(53.3%) 消防 男性9名(100%)</p> <p>○係長職(4級職)に占める女性の割合 男性114名(74.0%) 女性40名(26.0%)</p>
男女共同参画の視点で取り組んだこと	採用試験では必ず面接官に女性を採用しており、女性の視点を取り入れて、採用活動を行っている。また各種説明会にも女性職員を参加させ、親しみやすい環境整備を心がけた。
認識した課題	係長試験を受験しない女性職員が多く(対象75人中4人受験)、受験を阻害する要因を解消する工夫が必要である。
次年度以降の取り組み	特定事業主行動計画に掲げる事業を推進し、昇任意欲を醸成する職場環境づくりに引き続き努めていく。
所管課	人事課、人権・男女共同参画課

施策② 女性委員の意識・能力向上の促進

女性職員の管理職への意識や能力を高めるような人材育成を図り、能力に応じた女性職員の職域拡大や管理職への登用を促進します。

【具体的な取り組み】

(18)「職員男女共同参画研修会」の実施

事業概要	市の係長職への女性の登用率の目標である「35.0%」を達成できるよう、正しい理解を深め、広く職員の意識高揚を図り、市民サービスの向上につなげるための「職員研修会」を開催します。
令和3年度実績	○ダイバーシティ研修 令和3年5月20日(木) 職場や各施策へのダイバーシティを推進するため、管理職を対象として実施。参加者21名。 ○キャリアデザイン研修 令和3年11月15日(月) 入所3~5年目の職員を対象としてキャリアデザイン研修を実施。参加者17名。 ○新規採用職員研修・新任係長職育成研修 階層別研修において、男女共同参画や女性活躍推進に関する内容を取り入れて実施している。
男女共同参画の視点で取り組んだこと	研修内容として、ワーク・ライフ・バランス、男性の家事・育児への参画、女性活躍推進等を取り入れた。
認識した課題	新たに係長職の試験を受けることができる対象の職員数が少ない年代があるため、受験者数を増やすのが難しい状況がある。
次年度以降の取り組み	女性活躍を推進するための職場環境づくりに関する研修等を実施する。
所管課	人事課、人権・男女共同参画課

(19)管理職等への女性職員の登用の推進

事業概要	女性職員の管理職への登用を推進し、市政に関する政策・方針決定過程への女性の参画を推進するため、管理職等への登用の前提となる主任職や主査・係長職試験の受験勧奨を行うとともに、管理職への昇任者の決定方法として「選考」によるしくみを継続します。
令和3年度実績	○管理職昇任者の決定は引き続き「選考」により行った。 ○令和4年4月1日の昇任者数は以下のとおり。 管理職への昇任者・・・17人 女性6人(35.3%) 係長級職への昇任者・・・15人 女性7人(46.7%) 主任級職への昇任者・・・36人 女性14人(38.9%)
男女共同参画の視点で取り組んだこと	前年度に引き続き、保育士向けの昇任試験のメニューを整備し、女性職員の多い保育士の受験意欲の向上に努めた。
認識した課題	子育てとの両立が難しいと考える職員が多く、係長主査試験を受験する女性職員が少ない。
次年度以降の取り組み	働き方改革を推進し、職場を活性化させるとともに、管理・監督職の魅力を伝えることにより職員の昇任意欲の向上を図りたい。
所管課	人事課

(20) 女性職員の各種研修機関等への派遣の推進

事業概要	<p>「市町村アカデミー」や「彩の国さいたま人づくり広域連合」にて開催される研修に、職員の適正に応じて女性職員を派遣します。</p> <p>また、女性職員のみを対象とした「女性のためのキャリアデザイン」等への公募の上、派遣を行う等、積極的に研修の受講機会を設けます。</p>
令和3年度実績	<p>令和3年度の派遣研修へ参加した女性職員は以下のとおり。</p> <p>市町村アカデミー…係長級1名、主事級1名</p> <p>彩の国さいたま人づくり広域連合…課長補佐級7名、主任級1名、 再任用職員6名</p> <p>埼玉県総合技術センター…主任級1名</p>
男女共同参画の視点で取り組んだこと	<p>派遣研修は、昇格時や職員の適性に応じて、男女問わずに研修機関への派遣を実施している。また、女性職員を対象とした研修の公募・派遣を実施することで、積極的に受講機会を提供している。</p>
認識した課題	<p>女性職員は、宿泊を伴う長期の派遣研修への参加が難しい場合が多く、参加可能な研修が限定される。</p>
次年度以降の取り組み	<p>より多くの女性職員が研修を受講できるよう、引き続き、参加者枠の確保・公募・派遣を行う。また、各所属長への声掛け等により、職員に受講してもらいたいという潜在的ニーズの掘り起こしを行う。</p>
所管課	人事課

施策の方向2 男女(みんな)が働きやすい環境づくり

施策① 雇用機会の創出と働きやすい職場づくり

あらゆる職場で男女が共に雇用の均等な機会や待遇を得て能力を活かせるよう、事業者に助成制度や労働条件の向上に関する情報を提供します。

【具体的な取り組み】

(21) 労働関係法規等の周知・啓発

事業概要	<p>男女雇用機会均等法や女性活躍推進法をはじめとした労働に関する幅広い情報の提供を行います。</p> <p>また、労働時間や社会保険、その他の労働条件に関する諸問題について、事業者及び労働者を対象とした「労働相談」を行います。</p>
------	--

令和3年度実績	<p>(1) 労働に関する幅広い情報について、下記の方法により周知・啓発に努めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 庁舎内掲示板等へポスターを掲示 ・ 商工観光課窓口等へリーフレット等を設置 ・ 市のホームページへ掲載 <p>(2) 労働相談(毎月第2・第4水曜日 午後1時から午後4時まで)</p> <p>相談場所 三郷市役所本庁舎内職相談室(花和田648-1)</p> <p>相談員 社会保険労務士</p> <p>相談内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ①労働条件に関すること ②賃金に関すること ③雇用に関すること ④労働福祉に関すること ⑤労働組合及び労使関係に関すること ⑥労災保険に関すること ⑦その他 <p>相談件数 24件(うち女性14件)</p>
男女共同参画の視点で取り組んだこと	<p>男女を問わず、働きやすい職場づくりの推進に寄与することを目的に、</p> <p>(1) 誰もが情報を収集できるよう、様々な方法で周知・啓発に努めた。</p> <p>(2) 労働条件に関する諸問題について、社会保険労務士に相談できる場を設定した。</p>
認識した課題	<p>(1) 必要な情報が浸透している程度を数値化することが困難。</p> <p>(2) 国と県で実施する同様の相談事業との連携、相談窓口の更なる周知。</p>
次年度以降の取り組み	<p>(1) 引き続き、様々な方法で周知・啓発に努める。</p> <p>(2) 労使紛争等に係る相談の受け皿となるため、件数の多寡にとらわれず、引き続き、労働相談の周知・実施に努める。</p>
所管課	商工観光課

(22) 雇用機会の創出

事業概要	企業の人材確保と求職者の支援を目的として、ハローワーク草加・三郷市商工会との共催による合同企業面接会を開催します。
令和3年度実績	<p><令和3年度合同企業面接会></p> <p>○趣 旨 即戦力として中途採用を予定している企業をはじめ、女性や高齢者の雇用促進を図った。</p> <p>○開催日時 令和3年10月8日(金) 午後1時30分から午後4時まで</p> <p>○会場 三郷市立瑞沼市民センター体育館(上彦名870)</p> <p>○参加事業者数 26社</p> <p>○採用決定者 5社 8名</p>
男女共同参画の視点で取り組んだこと	男女を問わず、多様な状況下におかれている求職者の支援を目的に、市内事業所に対して、新たな求人についての協力を呼びかけた。
認識した課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 効率的な情報収集を行う方法の検討。 ・ 採用者決定者数の更なる向上のため、「多様な働き方」を実践している企業の参加を増やす。

次年度以降の取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、事業所との連携を密に図り、適切な情報提供と情報収集に努める。 ・国や県の「働き方改革関連の認定」を受けた企業の優先採用等、多様な求職者への対応に努める。
所管課	商工観光課

(23) 企業担当者向け啓発活動の推進

事業概要	<p>企業における「男女が共に働きやすい職場づくり」への取り組みを推進するため、企業担当者に向けて、育児・介護休業、短時間勤務、フレックスタイム、テレワークなど、新しい生活様式に向けた多様な働き方の情報提供を行います。</p>
令和3年度実績	<p>埼玉県で認定している「多様な働き方実践企業」について、ホームページ上で周知した。</p> <p>ライフスタイルに合わせて働き続けられる職場環境づくりに取り組んでいる会社を埼玉県で「多様な働き方実践企業」として認定している。</p> <p>認定基準により3つの区分「プラチナ」「ゴールド」「シルバー」があり、三郷市では「プラチナ」10社、「ゴールド」5社が認定されている。</p> <p>三郷市役所は「プラチナ」認定。</p>
男女共同参画の視点で取り組んだこと	<p>仕事と家庭の両立支援、テレワークや短時間勤務など、多様な働き方を実践している企業等について情報提供を行った。</p>
認識した課題	<p>制度上、情報提供できる事業所は、埼玉県内のみとなっている。</p>
次年度以降の取り組み	<p>周知に関して、ホームページ以外の方法も検討したい。</p>
所管課	人権・男女共同参画課、商工観光課

(24) 職場におけるハラスメント、差別的慣行防止のための周知・啓発

事業概要	<p>リーフレットの設置等により、職場におけるハラスメント防止の周知に努めます。</p> <p>また、「三郷市立小中学校におけるセクシュアルハラスメントの防止等に関する要綱」に基づいてセクシュアルハラスメントを防止・排除し、関連する問題が生じた場合には適切に対応します。</p> <p>市においては、「ハラスメントの防止等に関する規則」に基づき「ハラスメント相談」等を実施し、職員間のセクシュアルハラスメント、パワーハラスメント等の防止に努めます。</p>
令和3年度実績	<p>○ハラスメント防止に向けた情報について、下記の方法により周知・啓発に努めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・庁舎内掲示板等へポスターを掲示 ・商工観光課窓口等へリーフレット等を設置 ・市のホームページへ掲載 <p>○小中学校</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4～5月「年度当初教職員事故防止強化運動の実施について」の通知文を各学校に周知し、本期間の取組について報告を求めた。

	<ul style="list-style-type: none"> ・9～12月「教職員事故防止強化運動の実施について」の通知文を周知するとともに、効果的な活用事例として各校で取り組んだ内容について報告を求めた。 ・校長連絡協議会・教頭研究協議会において、セクシュアル・ハラスメントの防止等について、指導を行っている。 <p>○市職員対象</p> <p>階層別研修（新規採用職員、新任係長級職員）にて、ハラスメントに対する注意喚起を行った。また、ハラスメントの防止等に関する規則に基づきハラスメント相談窓口を設置している。</p>
男女共同参画の視点で取り組んだこと	<p>○ハラスメント防止に寄与することを目的に、誰もが情報収集できるよう、様々な方法で周知した。</p> <p>○小中学校</p> <p>男女がともに能力を活かせるよう、個々の持ち味を発揮できるよう、働きやすい環境づくりに努めた。</p> <p>○市職員対象</p> <p>相談員を相談者が希望する性の職員とし、相談者の性を問わず相談対応が出来るようにしている。</p>
認識した課題	<p>○必要な情報が浸透している程度を数値化することが困難。</p> <p>○小中学校</p> <p>ハラスメント防止に関する意識が薄れないように啓発を続けていく必要がある。</p> <p>○市職員対象</p> <p>ハラスメント相談件数が減少傾向にあるため、相談スキルを実践で継承する機会がない。また、周知・啓発活動については、その効果がつかみにくい。</p> <p>「相談のしやすさ」という観点では、人事課職員が相談員となることの良し悪しについても検討する必要がある。</p>
次年度以降の取り組み	<p>○ハラスメント防止に関する更なる意識の向上を図るため、引き続き、様々な方法で周知・啓発に努める。</p> <p>○小中学校校長連絡協議会・教頭研究協議会等において指導し、教職員への周知を徹底し、意識啓発を行う。</p> <p>○市職員対象</p> <p>庁内LANを活用し、全職員に対して相談体制の周知やハラスメント防止の啓発を行う。</p> <p>また、定期的に研修を開催し、ハラスメントや差別的慣行防止に努めていく。</p>
所管課	商工観光課、学務課、人事課、人権・男女共同参画課

施策② 女性のチャレンジ支援

結婚や育児等により離職した女性の再就業や起業等の新たな分野に挑戦する女性への支援を図ります。

【具体的な取り組み】

(25) 就労に向けた技術習得機会の情報提供

事業概要	<p>埼玉労働局（ハローワーク草加）等の主催による「就職支援セミナー」の開催を支援することで、就労希望者の支援を行います。また、県ウーマノミクス課との協働事業で、結婚や出産・育児で一度離職した女性が再就職するための支援を行うセミナーを実施し、必要な情報の提供や指導・助言を行います。</p>
令和3年度実績	<p>(1) 就職支援セミナー（埼玉労働局・ハローワーク主催） 開催回数 年4回 会場 三郷市商工会館（花和田650-4） 内容 「履歴書・職務経歴書の書き方」「面接対策・就職の心得」等 参加者数 25名（うち女性11名）</p> <p>(2) 女性向け就職支援セミナー（埼玉県女性キャリアセンター共催） 開催日 令和4年1月25日（火） 会場 三郷市商工会館（花和田650-4） 内容 「職種を知ろう～事務職編～」 参加人数 4名</p>
男女共同参画の視点で取り組んだこと	<p>(1) 男女を問わず、多様な状況下の求職者支援を目的に、埼玉労働局・ハローワーク主催の事業に参加した。</p> <p>(2) 結婚や出産・育児等により離職した女性の再就職支援を目的に、県主催の事業に参加した。</p>
認識した課題	<p>(1)、(2) いずれも、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルスの感染状況により、開催が左右される。 ・関係各所との連携、相談窓口の更なる周知。
次年度以降の取り組み	<p>(1)、(2) いずれも、関係各所との連携を密に図り、引き続き、事業の実施と更なる周知に努める。</p>
所管課	<p>商工観光課、人権・男女共同参画課</p>

(26) 多様なニーズへ対応可能な相談体制づくり

事業概要	<p>≪「就職に関する悩み相談」≫ 就職活動の悩みや不安について、カウンセラーによる相談を行います。</p> <p>≪『三郷市ふるさとハローワーク』との連携≫ 『三郷市ふるさとハローワーク』との連携を図り、求人・求職等の情報提供を行い、就労希望者の支援を行います。</p> <p>≪「内職相談」≫ 内職を希望する人と内職をしてほしい企業相互の相談・斡旋を行います。</p>
------	---

令和3年度実績	<p>(1) 就職に関する悩み相談(毎月第2・第4火曜日 午前10時から午後4時まで) 相談場所 三郷市役所本庁舎内職相談室(花和田648-1) 相談件数 31件(うち女性19名)</p> <p>(2) 『三郷市ふるさとハローワーク』との連携 (毎週月～金(祝日等除く))午前10時から午後5時まで 相談場所 瑞沼市民センター(上彦名870) 相談実績 検索件数 7,857件 相談件数 6,934件 新規求職者数 1,593件 紹介件数 2,072件 就職件数 410件</p> <p>(3) 内職相談(毎週月・木曜日 午前8時30分から午後5時15分まで) 相談場所 三郷市役所本庁舎内職相談室(花和田648-1) 相談件数 232件うち求職相談件数 188件 新規相談者102名(うち女性89名) 求人数 37件 斡旋件数 96件</p>
男女共同参画の視点で取り組んだこと	<p>男女を問わず、多様な働き方の推進に寄与することを目的に、</p> <p>(1) カウンセラーに就職に関する悩みを相談できる場を設定した。</p> <p>(2) 求職者に求人・求職等の情報提供を行い、相談支援の場を設定した。</p> <p>(3) 求職者の条件に合う事業所の紹介・斡旋等の相談支援の場を設定した。</p>
認識した課題	<p>(1) 国と県が実施する相談事業との連携強化と相談窓口の更なる周知。</p> <p>(2) 『三郷市ふるさとハローワーク』との連携強化と相談窓口の更なる周知。</p> <p>(3) 求人数の拡大と新規登録企業の増加。</p>
次年度以降の取り組み	<p>(1) 国と県が実施する相談事業との連携強化と相談窓口の周知・啓発に努める。</p> <p>(2) 『三郷市ふるさとハローワーク』との連携強化と相談窓口の周知・啓発に努める。</p> <p>(3) 求人数の拡大と登録企業の新規開拓に努める。</p>
所管課	商工観光課

(27) 就業情報の充実

事業概要	<p>意欲のある人が働くことができるよう、能力を発揮できる環境づくりを支援するとともに、就業に関する情報提供の充実に努めます。</p>
令和3年度実績	<p>(1) 就職支援セミナー (毎月第1・第3金曜日 午前9時30分から午前11時30分まで) 開催回数 年24回 会 場 保健センター分室第1会議室(谷口544番地)等 内 容 「家庭と仕事の両立のために」 「働き方と税・社会保険のしくみ」等 参加者数 507名(うち女性335名)</p> <p>(2) 就職に関する個別相談(毎月第1・第3金曜日 午後1時から午後4時まで) 相談場所 三郷市役所本庁舎内職相談室(花和田648-1) 相談件数 17件(うち女性13件)</p>

男女共同参画の視点 で取り組んだこと	男女を問わず、多様な働き方の推進に寄与することを目的に、 (1) 就職支援セミナーに女性向けのテーマを積極的に取り入れた。 (2) 就職について相談できる場を設定した。
認識した課題	(1)、(2) いずれも、 国と県で実施する同様の事業との連携、相談窓口の更なる周知。
次年度以降の取り組み	(1)、(2) いずれも、 国と県が実施する事業との連携強化と事業や相談窓口の周知・啓発に努める。
所管課	商工観光課

(28) 女性活躍情報の提供

事業概要	様々な分野で活躍したい女性に対し、各支援機関の講座やイベントの情報、個人・団体等の活躍事例などについて情報提供を図ります。
令和3年度実績	ホームページ上、オンラインセミナーや講座、求職者支援制度のお知らせ、埼玉県多様な働き方実践企業サイト等について記事を掲載した。 三郷中央におどりプラザ内男女共同参画情報コーナーにおいて、各種講座等のお知らせを配架した。
男女共同参画の視点 で取り組んだこと	講座の開催情報等、速やかにホームページへ掲載する等、タイムリーな情報提供に努めた。
認識した課題	講座やイベントの情報提供は行うが、参加されたかたがどうかを把握することが難しい。
次年度以降の取り組み	既存事業を見直し、各種研修や講座への参加を支援する事業を検討する。
所管課	人権・男女共同参画課

施策の方向3 仕事と家庭生活を両立する環境づくり

施策① ワーク・ライフ・バランス推進のための支援

仕事と家庭生活、地域活動が両立でき、いきいきとした毎日を送れるよう、市民一人ひとりへの働きかけと企業の積極的な取り組みへの支援に努めます。

【具体的な取り組み】

(29) ワーク・ライフ・バランスの啓発

事業概要	ワーク・ライフ・バランスに関連するイベントや相談機関など、ホームページ等を通じて、様々な情報を提供します。
------	---

令和3年度実績	<p>○ワーク・ライフ・バランスに関する情報について、下記の方法により周知・啓発に努めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 庁舎内掲示板等へポスターを掲示 ・ 商工観光課窓口等へリーフレット等を設置 ・ 市のホームページへ掲載
男女共同参画の視点で取り組んだこと	ワーク・ライフ・バランス推進を目的に、誰もが収集できるよう様々な方法で情報を周知した
認識した課題	必要な情報が浸透している程度を数値化することが困難。
次年度以降の取り組み	ワーク・ライフ・バランス推進のため、更なる意識の向上を図るため、引き続き、様々な方法で周知・啓発に努める。
所管課	商工観光課、人権・男女共同参画課

(30) 育児休業・介護休業制度の普及の啓発

事業概要	男女雇用機会均等法、育児休業制度、介護休業制度等についての情報を掲載したポスターの掲示やリーフレット等の設置によって、誰でも情報を収集できるよう努めます。
令和3年度実績	<p>○男女雇用機会均等法、育児休業制度、介護休業制度等について、下記の方法により周知・啓発に努めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 庁舎内掲示板等へポスターを掲示 ・ 商工観光課窓口等へリーフレット等を設置 ・ 市のホームページへ掲載
男女共同参画の視点で取り組んだこと	育児休業・介護休業制度の普及を目的に、誰もが収集できるよう様々な方法で情報を周知した。
認識した課題	必要な情報が浸透している程度を数値化することが困難。
次年度以降の取り組み	育児休業・介護休業制度の普及に向け、更なる意識の向上を図るため、引き続き、様々な方法で周知・啓発に努める。
所管課	商工観光課、人権・男女共同参画課

(31) 起業の取り組みの促進

事業概要	職場におけるワーク・ライフ・バランスの実現に向けた企業の取り組みを促進します。
------	---

令和3年度実績	<p>○合同企業面接会：令和3年10月8日(金)</p> <p>内 容：三郷市合同企業面接会(主催：商工観光課、共催：ハローワーク草加・三郷市商工会)の参加企業に対し、ブースごとに、各担当者へ公正採用や男性の育児休暇、ワーク・ライフ・バランス等について説明を行い、啓発資料を配付。</p> <p>実施企業：26社</p> <p>○啓発資料の配布(感染予防のため、資料を郵送とした)：令和3年10月</p> <p>内 容：市内に本店があり、従業員を採用している企業に対し、公正採用や男性の育児休業、企業における女性の人権や両立支援等に関する啓発資料を送付</p> <p>実施企業：40社</p>
男女共同参画の視点で取り組んだこと	市内の企業に対し、ワーク・ライフ・バランス等の資料を配布した。
認識した課題	新型コロナウイルス感染症の感染予防のため、対面で十分に説明することができなかったため、企業側の反応を把握することが難しかった。
次年度以降の取り組み	感染症の流行状況を確認しながら、実施方法等を検討し、引き続き啓発活動を行う。
所管課	商工観光課、人権・男女共同参画課

(32) 市職員における育児休業・介護休暇等の制度の活用促進など

事業概要	<p>市職員における育児休業・介護休暇等制度の活用を促進するため、制度の改正があった場合に庁内通知によって制度概要と改正内容の周知を図るとともに、それらの内容を職員がいつでも確認できる状態にします。</p> <p>また、出産を予定している、または出産した職員から連絡があった際は、産前産後休暇、育児休業等の詳細をわかりやすく伝えます。</p>
令和3年度実績	<ul style="list-style-type: none"> ・ 女性の育児休業取得率 100.0% ・ 男性の育児休業取得率 25.0%
男女共同参画の視点で取り組んだこと	<p>会計年度任用職員における、配偶者出産休暇及び育児参加休暇を新設した。また産前産後休暇を有給とする改正を行い、周知を図った。</p> <p>さらに、出生サポート休暇の創設及び会計年度任用職員の育児休業等の改正(令和4年4月1日施行)を行い、令和3年度中に制度概要を周知した。</p>
認識した課題	男性による、産後及び職場復帰時のサポート体制の確保が急務である。次年度以降の取組にあるように、制度の周知及び意向確認に係る運用の整備が必要である。

次年度以降の取り組み	配偶者の出産を予定する、男性職員について育児休業制度の周知と、育児休業取得に係る意向確認が義務化された。効果的な運用を整備し、職員周知に努める。
所管課	人事課

施策② 地域で支える子育ての環境づくり

共働き家庭にとって、子育て環境の充実は不可欠ですが、現実的には、子育て・介護・家事労働などの多くは女性が担っている状況にあります。男女が共に育児をしながら無理なく働き続けることが出来るよう、今後とも保育サービスや放課後児童クラブの充実をはじめ、地域全体で子育てを支える環境づくりに取り組みます。

【具体的な取り組み】

(33) 保育所労の施設における多様な保育サービスの充実

事業概要	<p>保護者の就業形態の多様化に伴う保育需要に対応するため、延長保育の推進、病児・病後児保育、送迎保育の実施、認定こども園への運営支援、休日保育の実施の検討等、保育サービスを充実させます。</p> <p>また、在宅で子育てをしている保護者のリフレッシュを図るため、一時保育事業（「リフレッシュ保育」）を実施します。</p>
令和3年度実績	<p>○延長保育 36施設中29施設実施</p> <p>○病児・病後児保育：（令和4年3月31日現在）現在 登録者：755名、年間のべ利用人数：222名</p> <p>○送迎保育 年間のべ利用人数：6,453名</p> <p>○家庭保育室 市内1施設 年間のべ利用人数：34名</p> <p>○一時保育事業 市内3施設において実施。延べ利用人数：717名</p>
男女共同参画の視点で取り組んだこと	就労形態の多様化、変化に伴い事業展開を行った。
認識した課題	<ul style="list-style-type: none"> ・保育士不足から一時保育事業の実施が不安定にならないよう安心・安全な保育環境を確保する。 ・病児・病後児保育事業は、感染症の流行期とそうでない時期との利用状況の差が激しい。感染を防ぎ、安全に預かるには感染症の種類によっては保育室内での感染を防ぐため利用者を限定する必要がある。
次年度以降の取り組み	継続して新型コロナウイルス感染防止対策を実施しながら、事業実施施設と密に連絡を図り引き続き事業を実施していく。
所管課	すこやか課

(34) 放課後児童クラブの充実

事業概要	小学校に就学している児童で、保護者が就労等により昼間家庭にいない児童に対し、授業の終了後に適切な遊びや生活の場の提供を図ります。
令和3年度実績	・市内19小学校の児童クラブで、年間延べ利用児童数 12,496名に対し、保護者に代わって適切な遊びと生活の場を提供した。
男女共同参画の視点で取り組んだこと	保護者の就労を支援し、子育てとの両立を支援した。
認識した課題	保護者の多様なニーズにより、申請児童数が増加傾向のため、継続的に放課後児童支援員の確保を目指す必要がある。
次年度以降の取り組み	引き続き、仕事と子育ての両立を支援する。
所管課	教育総務課

(35) 地域の子育て環境の整備と支援体制の充実

事業概要	<p>助産師などが生後4か月までの乳児がいるすべての家庭を訪問し、お祝いの品や地域の子育て情報の提供、子育てに関する相談を行います。</p> <p>「地域子育て支援拠点事業」として、主に乳幼児(0~3歳)を持つ子育て中の親と子が気軽に集い、打ち解けた雰囲気の中で子育ての悩み等を語り交流を図る場を提供します。</p> <p>公立保育所の園庭解放を実施し、地域に開かれた保育所づくりとして、地域の保育所や幼稚園に通っていない親子にも遊び場を提供します。</p> <p>放課後に、安全・安心な子どもの活動拠点(「放課後子ども教室」)を設け、子どもたちが地域社会の中で心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進します。</p> <p>ファミリー・サポート・センターでは、子育ての援助を受けたい方(依頼会員)と子育ての援助を行いたい方(提供会員)をサポートし、一時的に子どもの保育ができない方などの支援を充実します。</p>
令和3年度実績	<p>○乳児家庭全戸訪問事業 対象者988人に対し、訪問実施972人(98.4%)、面接実施961人(97.3%)。</p> <p>○つどいの広場(7か所)・子育て支援センター(2か所) 利用制限や人数制限を行いながら、親子で参加できるイベント、子育ての相談、身長・体重の測定、親支援講座などを開催した。利用組数9,942組。</p> <p>○ファミリー・サポート・センターの利用について 新型コロナウイルス感染拡大防止の影響で、利用控えがあり、前年度と比べ、大幅な増加が見込めなかった。活動回数2,952回。</p> <p>○園庭開放 公立保育所 6カ所：コロナウイルス感染拡大防止のため中止</p> <p>○放課後子ども教室 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、全2教室を中止とした。</p>

<p>男女共同参画の視点 で取り組んだこと</p>	<p>○乳児家庭全戸訪問においては、夫やパートナーと一緒に育児に取り組めるよう、意識している。</p> <p>○瑞沼市民センター内つどいの広場「ばんびサロン」、「三郷中央駅前子育て支援センターにこここ」、「八木郷子育て支援センター」は父親の参加も考え、土曜日も開館している。</p> <p>○ファミリー・サポート・センターでは、多様な依頼に応えるため、男性・女性の会員を登録している。</p> <p>○放課後子ども教室においては、活動内容検討段階では、参加児童の性別関係なく、参加しやすいプログラムを立案した。</p>
<p>認識した課題</p>	<p>○地域子育て支援拠点事業については、父親参加のための事業展開。ファミリー・サポート・センターについては、提供会員の増加。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症の感染防止を図ったうえで事業の実施を検討する必要がある。事業実施の際は、参加者に安全安心に活動いただけるプログラムを立案・実施する必要がある。</p>
<p>次年度以降の取り組み</p>	<p>○オンラインを活用した事業展開</p> <p>○中止した事業については、新型コロナウイルス感染症の感染状況をみて事業の再開をめざす。</p> <p>○児童の他学年・地域住民との交流及び体験活動の場として、継続的に開催する必要があると考える。性別問わず、参加しやすい魅力的な活動プログラムを実施できるよう、各教室関係者と連携・協議を図っていく。</p>
<p>所管課</p>	<p>子ども支援課、すこやか課、生涯学習課</p>

(36) 子育てに関する情報提供と相談の充実

<p>事業概要</p>	<p>「子育て支援総合窓口」として子育てに関する相談を受け付け、適切な支援につなげます。また、市の子育て情報を集約し、ホームページやツイッター等により、子育て情報を発信します。</p> <p>市民ニーズの高い専門相談を保育士により実施します。</p> <p>妊娠期から子育て期にわたるまでの総合相談窓口として、子育て支援ステーションほほえみ(子育て世代包括支援センター)において、妊娠・出産・子育て・保育施設の利用に関する情報提供や相談を行います。また、支援が必要な妊産婦などに対し、関係機関と連携し適切な支援につなげます。</p> <p>妊娠から出産、子育てに関する制度や情報を掲載した冊子「にこここ子育て応援ガイド」を作成し、配布します。</p> <p>児童生徒の不安や悩みを解消することを目的として、「教育相談窓口」を設置します。また、市内全中学校(8校)にさわやか相談員とスクールカウンセラーを配置し、それぞれ児童生徒の身近な相談員、専門家として業務に当たります。</p>
-------------	--

<p>令和3年度実績</p>	<p>○子育てに関する相談を受付し、関連部署と連携して対応するなど、適切な支援を実施した。また、広報やホームページ、三郷市配信メールなどを活用し、子育て情報の発信を行った。ホームページ更新66件、三郷市配信メール308件。</p> <p>○妊娠から出産、就学前までの子育てに関する制度や情報を掲載した冊子を妊娠時などに配布した。電子版についてもホームページに掲載。また、市内の公的機関、児童館、つどいの広場、子育て支援センター、幼稚園、保育所等に配布した。</p> <p>10,500部発行。</p> <p>○子育て支援ステーションにおける相談件数1,488件、妊娠期面談数990件。</p> <p>○市内全中学校8校に、さわやか相談員を配置し、児童生徒の身近な相談員として、相談業務にあたった。また、全小・中学校にスクールカウンセラーを配置し、専門家として児童生徒や保護者の相談等に応じた。</p> <p>○市内には、第1教育相談室・第2教育相談室・第3教育相談室の3つの相談窓口を設置し、それぞれ3名ずつ合計9名の専任教育相談員とスクールソーシャルワーカー2名を配置した。</p> <p>○令和3年度は、3つの相談室で合計4,470件の相談を受けるとともに、就学相談に関わる検査等も行った。</p>
<p>男女共同参画の視点で取り組んだこと</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・誰でも気軽に子育て情報を得られるために、ホームページに子育て情報の集約、三郷市配信メールによる情報発信を定期的実施した。 ・にこにこ子育て応援ガイドのイクメン版の充実を図った。 ・児童生徒や保護者の様々な悩みを受容しながら、学校や関係機関との連携を図って対応を行った。
<p>認識した課題</p>	<p>○にこにこ子育て応援ガイドのイクメン版を含めた紙面の充実。</p> <p>○家庭環境や本人・保護者の精神疾患など課題を抱える長期欠席児童生徒の人数は多い。未然防止や早期対応、関係機関との連携を一層強化する必要があること。</p>
<p>次年度以降の取り組み</p>	<p>○わかりやすいホームページの作成と情報の発信。にこにこ子育て応援ガイドについては、子育て情報をわかりやすいように工夫して掲載していく。</p> <p>○次年度以降も、中学校にさわやか相談員、小・中学校にスクールカウンセラーを配置し、市内の教育相談室やスクールソーシャルワーカーと連携を図りつつ、児童生徒や保護者の支援を行っていく。</p>
<p>所管課</p>	<p>子ども支援課、指導課</p>

施策③

介護支援施策の充実

家族等に介護が必要な状況になっても、仕事など自らの活動との両立を図ることができるよう、ニーズに応じた介護サービスの充実を図るとともに、地域の生活支援体制の整備を図ります。

【具体的な取り組み】

(37) 地域包括ケアシステムの推進

事業概要	介護サービスの充実と、地域における包括的なケア体制を整備し、高齢者の自立と介護者の負担軽減を図ります。
令和3年度実績	<p>1. 地域包括支援センターによる地域ケア会議の開催</p> <p>① 令和3年6月3日(木) 11:00~12:00 地域包括支援センターひこなり北 「ケースの今後の支援について」 参加者13名</p> <p>② 令和3年12月16日(木) 13:30~15:00 地域包括支援センターしんわ 「誰にも頼れない!お金を下しに行けなくなったらどうしよう!」 参加者12名</p> <p>③ 令和4年3月17日(木) 15:30~17:00 地域包括支援センター早稲田 「妄想をもつ高齢者と支援者の孤立について、関わる人を増やすには」 参加者17名</p> <p>2. 自立支援型地域ケア会議立上げワーキンググループの開催</p> <p>① 令和3年10月19日(火) 13:30~15:00 参加者8名</p> <p>② 令和3年12月13日(月) 13:30~15:10 研修会「高齢者の自立とは」 参加者22名</p> <p>③ 令和4年1月17日(月) 13:30~14:30 参加者7名 令和4年3月15日(火) 10:00~11:00 参加者7名</p>
男女共同参画の視点で取り組んだこと	高齢者の自立支援に向けて、男女を問わず取り組んだ。
認識した課題	
次年度以降の取り組み	今年度同様に取り組む。
所管課	長寿いきがい課

(38) 相談窓口の周知と相談体制の充実

事業概要	地域包括支援センター等相談窓口の周知とともに、相談体制の充実を図ります。
令和3年度実績	<p>1. 周知</p> <p>① 広報みさと5月号 地域包括支援センター特集</p> <p>② 令和3年2月完成の「介護の絵本」を活用した積極的な周知(東武よみうり掲載)</p> <p>③ 地域包括支援センターが発行するセンターだよりの充実(地域新聞社による記事作成研修実施)</p> <p>2. 相談体制の充実</p> <p>地域包括支援センター相談体制充実のための人員配置について、各センターと協議</p>
男女共同参画の視点で取り組んだこと	性別や年齢に関わらず、わかりやすい周知方法を重視して取り組んだ。
認識した課題	

次年度以降の取り組み	今年度同様に取り組む。
所管課	長寿いきがい課

施策④ 男性の家事・育児・介護参画の促進

家庭生活において、固定的な性別役割分担意識にとらわれることなく男女が共に責任を担えるよう、啓発や情報提供を行うとともに、男性の家事・育児・介護への参画を促進します。

【具体的な取り組み】

(39) 男女が共に家事・育児・介護を担うための実践的講座の実施

<p>事業概要</p>	<p>「ハローベビー教室」を実施し、産前産後の健康管理や妊娠・分娩の経過、新生児の育児について妊婦とその夫等に講義や実習、妊娠の疑似体験等とおして伝え、夫婦が子育てや家事を共に行うことができるように意識づけを行います。</p> <p>また、介護に関する学習機会の提供や、各種介護サービスの情報提供を行います。</p>
<p>令和3年度実績</p>	<p>○「ハローベビー教室」</p> <p>日程：毎月2回（1回目：出産・育児編・2回目：歯・栄養編）</p> <p>時間：1回目-午前9時15分～11時15分 2回目-午後1時00分～2時20分</p> <p>場所：健康福祉会館2階（プレイルーム、栄養実施指導室）</p> <p>内容：1回目-家族の絆と出産・育児についての講話、沐浴実習、行政サービスの紹介 2回目-歯の健康についての講話と妊婦歯科診察、妊娠期の栄養についての講話</p> <p>実績：8回 延べ参加人数：妊婦-65人、夫など-56人</p> <p>※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、1回目出産・育児編は8月から11月まで、2回目歯・栄養編は8月から12月まで電話での個別相談で実施。</p> <p>実績：9回 延べ参加人数：妊婦-14人、夫など-2人</p> <p>※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、1回目出産・育児編は12月から3月まで、2回目歯・栄養編は1月から3月までオンラインで実施。</p> <p>時間：1回目-午前9時40分～10時30分 2回目-午後1時00分～2時10分</p> <p>内容：1回目-妊娠中の過ごし方・お産について・赤ちゃんのいる暮らしなど助産師の講話</p>

	<p>2回目-妊娠期の栄養について栄養士の講話 実績:7回 延べ参加人数:妊婦-27人、夫など-18人</p> <p>○介護に関する情報提供 ・認知症カフェを市内5か所にて年間56回開催 参加延べ人数414名 令和3年2月完成の「介護の絵本」を活用した積極的な周知 (東武よみうり掲載) ・介護保険制度の内容について、パンフレットの配布や広報誌・ホームページへの掲載、通知の際の同封文書等による周知をおこなった。</p>
男女共同参画の視点で取り組んだこと	<p>○「ハローベイベー教室」 妊婦、配偶者・パートナーとともに参加し、妊娠・出産について学ぶ機会を設け、夫などの育児参加の推進と妊婦の不安軽減を目的に支援する。</p> <p>○介護に関する情報提供 ・老々介護により介護者が女性であるとは限らないため、男女問わず取り組んだ。 ・パンフレットのイラストの使用等において、性別による役割分担を想起させないよう配慮した。</p>
認識した課題	<p>○「ハローベイベー教室」 ・市のホームページにおいて、ハローベイベー教室の内容の動画やスライドを掲載しているが、視聴回数が少ないため、多くのかたに視聴していただけるよう工夫していく。 ・ハローベイベー教室②歯・栄養編で歯科講話が実施できていないため、開催していく。</p> <p>○介護に関する情報提供 情報提供のみならず、性別の違いによる悩みや不安を考慮し体験や実践を通じた学習機会が必要。</p>
次年度以降の取り組み	<p>○「ハローベイベー教室」 ・講義を通して、夫婦が協力しながら家事や育児を行えるよう啓発を行う。 ・教育内容について市民のニーズに合わせた内容への柔軟な対応を検討する。 (開催後のアンケート実施など)</p> <p>○介護に関する情報提供 ・地域包括支援センターの委託事業の一つとして、介護家族者支援に関する事業を追加する。 ・在宅医療・介護連携推進事業の一つとして、介護に関する体験型学習会を企画する。</p>
所管課	健康推進課、長寿いきがい課、介護保険課

(40) 父親向けプログラムの充実

事業概要	乳幼児(0~3歳)を対象とした、手遊びや親子で身体を動かす、読み聞かせ等親子の交流を図る親子参加型の「親子講座」を土曜日に開催し、父親の参加を促していきます。
令和3年度実績	令和4年3月に、におどりプラザにおいて、日本一の読書のまち推進課と事業を実施。その中で人形劇団による「親子ふれあい遊び」を実施した。土曜日に開催することで、父親を含めた家族での参加があった。
男女共同参画の視点で取り組んだこと	父親を含めた家族での参加ができるように実施した。
認識した課題	父親の参加率の向上。
次年度以降の取り組み	父親参加のための周知方法の検討。
所管課	子ども支援課



基本目標3 一人ひとりを大切にできる社会づくり

市民一人ひとりが「自分も他人も、性別にかかわらず、お互いにかげがえのない大切な存在である」という認識を持つことが、「男女共同参画社会」の実現のための大前提になるため、暴力による人権侵害の防止、生涯にわたり心身ともに健康な生活を送るための支援や環境の整備に積極的に取り組みます。

地域において、男女共同参画の視点を取り入れた防災体制の確立を推進するとともに、地域活動の中で男女が共にその担い手となれるよう男女共同参画を促進します。

施策の方向1 配偶者等からの暴力の根絶

施策① 配偶者等からの暴力の防止に向けた意識啓発

配偶者・パートナーからの暴力を根絶するため、DV防止に関する一層の広報や啓発、教育の充実を図ります。

【具体的な取り組み】

(41) DV防止のための広報・情報提供

事業概要	三郷中央におどりプラザ内「男女共同参画情報コーナー」において、DVやデートDV、児童虐待防止などに関する情報提供の充実を図ります。
令和3年度実績	○11月にららぽーと新三郷内「ららほっとみさと」での児童虐待、DV等に関する展示を行った。また新三郷駅前ペDESTリアンデッキに「児童相談所虐待通報ダイヤル189」の横断幕の設置を行った。 ○三郷中央におどりプラザ内男女共同参画情報コーナーにおいて、男女共同参画、DV・デートDV、子育て支援、児童虐待、女性の就労や健康に関するリーフレット等を配架し、情報提供を行った。また、新刊図書を配架し、市のHPで紹介した。市役所の「男女共同参画情報コーナー」や人権・男女共同参画課前のラック、子ども支援課前のラック等にも各種リーフレット等を配架した。 ○4月の「若年層の性暴力被害予防月間」、11月の「女性に対する暴力をなくす運動週間」を市のHPにて周知し、相談先を掲載した。
男女共同参画の視点で取り組んだこと	・DVと児童虐待は密接にかかわっていることが多いため、児童虐待についての認識を深める。 ・若年層への啓発に努めた。
認識した課題	・児童虐待の通報についてのさらなる周知。 ・三郷中央におどりプラザ内「男女共同参画情報コーナー」において配架している各種リーフレット等について、持ち帰っていただいた枚数は把握しているが、年代や性別など、どのようなかたが利用されているのかについては把握できない。

次年度以降の取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・児童虐待の通報についての周知方法の検討。 ・新しい情報発信に努め、継続的に取り組む。
所管課	人権・男女共同参画課、子ども支援課

(42) DV や児童虐待の防止に関する啓発活動の推進

事業概要	<p>国が定める「女性に対する暴力をなくす運動週間」（11月12～25日）（パープルリボン運動）、児童虐待防止月間（11月）（オレンジリボン運動）に合わせて、オレンジリボン・パープルリボン展などの啓発活動を行います。</p>
令和3年度実績	<ul style="list-style-type: none"> ○11月に市内児童センターにおいて、児童虐待防止に関する事業(オレンジリボン運動)を実施した。 ○11月1日～29日は、新三郷駅前ペDESTリアンデッキに「女性に対する暴力をなくす運動週間」の横断幕の掲出、11月1日～30日は、市役所に「STOP!女性への暴力・子どもへの虐待 パープルリボン・オレンジリボンキャンペーン」の懸垂幕を掲出した。 ○11月11日～25日は、市役所1階市民ギャラリーにて、埼玉県男女共同参画推進センター所有の「デートDV防止啓発ポスター」パネルを展示、リーフレットや相談カードを配架した。 ○11月1日～29日は、ららぽーと新三郷内「ららほっとみさと」にてオレンジリボン・パープルリボン展を開催。パネルの展示や相談カード等の配架、オレンジリボン・パープルリボンの啓発品等の配布などにより啓発を行った。 ○各図書館において、女性に対する暴力の防止や児童虐待防止に関する書籍の企画展示を行った。
男女共同参画の視点で取り組んだこと	<ul style="list-style-type: none"> ・主に児童が利用する児童センターにおいて、児童虐待の防止とあわせ、啓発を行った。 ・性別や年齢に関係なく利用するかたが多い場所（図書館や新三郷駅前や商業施設など）での啓発を実施した。
認識した課題	<ul style="list-style-type: none"> ・より多くの参加が見込まれるような工夫が必要である。 ・見やすさや興味を持ってもらえる展示方法を検討していきたい。
次年度以降の取り組み	内容を工夫しながら、継続的に実施する。
所管課	人権・男女共同参画課、子ども支援課

(43) デートDV防止に向けた教育の推進

事業概要	若年層に向けたデートDV防止についての意識啓発に努めます。
------	-------------------------------

令和3年度実績	<p>○埼玉県教育委員会等から配布されたチラシやリーフレットをもとに、市内中学校では発達段階に応じた指導を行った。</p> <p>○令和3年12月22日 県立三郷高校でのデートDV防止啓発講座（県の制度を利用）に際し、デートDV防止や各種相談先を掲載したリーフレット等の啓発品を配布した。</p> <p>550組（全校生徒分）</p>
男女共同参画の視点で取り組んだこと	男女どちらもデートDVの加害者・被害者になり得ることを、チラシ等を活用して指導した。
認識した課題	デートDVとはどのようなことかを理解させ、男女ともに意識を高める必要があること。
次年度以降の取り組み	発達段階に応じた指導を、繰り返し行う。
所管課	指導課、人権・男女共同参画課

施策② 相談体制の強化

DV被害者が潜在化しないよう、配偶者暴力相談支援センターを中心に相談のネットワーク化を図り、被害者自身の安全と生活の安定へ向けた相談体制の充実を図ります。また、相談や支援に関わる相談員の資質向上を図ります。

【具体的な取り組み】

(44) ワンストップ相談機能の充実

事業概要	令和2年度に開始されたDV被害に関するワンストップ相談窓口である「配偶者暴力相談支援センター」の周知と利用しやすい相談窓口としての機能の充実を図ります。
令和3年度実績	<p>「三郷市配偶者暴力相談支援センター」</p> <p>相談日：月曜日から金曜日</p> <p>時間：午前9時から午後5時</p> <p>相談方法：面接または電話</p> <p>相談員：婦人相談員2名（女性）</p> <p>全体相談件数：252件 ※感染予防対策を講じ、通年実施。</p> <p>DV相談件数：108件</p>
男女共同参画の視点で取り組んだこと	婦人相談員を配置し相談者のかたに寄り添い支援をした。

認識した課題	相談内容について、DVを主訴としていても、精神的な影響や経済面、高齢者の認知機能の低下と思われるもの、発達障害、子どもへの不適切な対応、家族関係の悪化など、相談者が抱えている課題が複雑化している。
次年度以降の取り組み	相談内容に応じて関係機関と連携し支援をしていく必要がある。
所管課	人権・男女共同参画課

(45) 相談窓口や各種制度の情報提供

事業概要	関係機関との連携を図り、相談対応のネットワーク化を進め、庁内外を問わず相談者のニーズに合った窓口を紹介し、各種制度等の情報の提供に努めます。
令和3年度実績	<p>○家族や内縁者等から現在、虐待を受けているまたはその疑いがある相談者、または以前に虐待を受けたことにより生活に困っている相談者に対して、相談対応を行っている。担当課や関係機関がある場合については、適切な窓口の紹介や繋ぐまでの支援を行っている。</p> <p>令和3年度 9件</p> <p>○相談者のかたの状況に応じて、関係機関等と連携して対応した。 (児童福祉、生活困窮、高齢者福祉、障がい福祉、警察、埼玉県等)</p>
男女共同参画の視点で取り組んだこと	<p>○相談希望がある市民に対して、性別、年代に関わらずに適切な対応を行った。</p> <p>○相談者のかたによって利用できる制度が変わってくるため、その都度相談に応じて関係各課と連携して対応した。</p>
認識した課題	<p>○福祉に関する総合相談窓口であり、予約は必要ないこととしている。</p> <p>その為、窓口や電話が混雑している時点での対応が課題である。</p> <p>○複合的な課題を抱えたかたの相談が増えているため、多様な情報収集が必要である。</p>
次年度以降の取り組み	今後も継続して適切な対応を行っていく。
所管課	人権・男女共同参画課、ふくし総合相談室

(46) 安全確保のための相談業務の充実

事業概要	<p>女性が抱える様々な悩みへの支援として女性相談員による「女性相談」、専門家による法律相談や司法書士相談を実施します。</p> <p>男女共同参画社会づくりに関する市の施策や、男女共同参画社会づくりの推進を妨げると認められる事案に対する苦情について、市民、事業者、市民団体、今日行くに携わる人からの申し出を適切・迅速に処理することを目的として、「男女共同参画苦情処理」を実施します。</p>
------	--

令和3年度実績	<p>○「女性相談」 相談日：毎月第1・2・3水曜日（34日実施） 時間：午前10時～正午、午後1時～3時（1日4枠、1人50分） 相談方法：面接または電話（予約制） 相談員：心理カウンセラー（女性） 相談件数：75件（予約率61%）</p> <p>○法律相談 毎週火曜日 1人20分 相談日：令和3年4月6日（火）～令和4年3月29日（火）（49日実施） 相談時間：午後1時20分～午後4時10分 相談方法：面接（予約制） 相談員：弁護士 相談場所：青少年ホーム2階講習室A・B 相談件数：348件</p> <p>○司法書士相談 毎月第3火曜日 1人25分 相談日：令和3年4月20日（火）～令和4年3月15日（火） （12日実施） 相談時間：午後1時～午後3時55分 相談方法：面接（予約制） 相談員：司法書士 相談場所：青少年ホーム2階講習室A・B 相談件数：56件</p> <p>○男女共同参画苦情処理 苦情の申し出なし</p>
男女共同参画の視点で取り組んだこと	プライバシーの保護に注意して対応した。
認識した課題	法律相談・司法書士相談の予約はほぼ100%であるが、女性相談については予約率が61%であり、令和2年度と比較して9.7ポイントの減少である。
次年度以降の取り組み	予約状況を確認しながら、市のHP等適宜情報を発信する。
所管課	人権・男女共同参画課、広聴室

(47) 関係機関の連携強化

事業概要	<p>近隣5市1町（三郷市、草加市、越谷市、八潮市、吉川市、松伏町）での関係機関の連携を強化します。</p> <p>DV被害者の広域的な支援のため、「東南部地域ドメスティック・バイオレンス対策連絡協議会」において、警察、児童相談所、教育事務所、法務局等と広く連携して、様々な状況に対応できる体制づくりに努めます。</p> <p>また、「女性相談」相談員による相談関連情報の共有化を図ることで地域の女性相談の質の向上と相談者への円滑な対応を行なうため、「女性相談ネットワーク会議」を開催します。</p>
令和3年度実績	<p>○東南部地域ドメスティック・バイオレンス対策連絡協議会 開催日：令和4年2月 ※新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため書面開催 内 容：各機関におけるDV対策、被害者支援の取組の概要と実績</p>

	<p>構成員：東部中央福祉事務所、草加児童相談所、越谷児童相談所 草加警察署、越谷警察署、吉川警察署 春日部保健所、草加保健所、越谷市保健所 東部教育事務所、南部教育事務所 草加市・越谷市・八潮市・三郷市・吉川市・松伏町</p> <p>オブザーバー：さいたま地方法務局、埼玉県男女共同参画課、 埼玉県弁護士会越谷支部</p> <p>○女性相談ネットワーク会議 開催日：令和4年2月1日（火） ※新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため書面開催</p> <p>内 容：1) 女性相談の開設状況について 2) 情報交換の事案について 3) 5市1町女性相談ネットワーク会議の開設経緯及び実施状況について</p>
男女共同参画の視点で取り組んだこと	近隣市町、関係機関での相談対応や状況を共有した。
認識した課題	文章で意見交換をすることの難しさがあった。
次年度以降の取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・東南部地域ドメスティック・バイオレンス対策連絡協議会は松伏町にて実施予定。 ・女性相談ネットワーク会議は草加市にて実施予定。
所管課	人権・男女共同参画課

施策③ 被害者への支援体制の充実

DV 被害者が安心して生活を送れるよう、関係機関や民間支援団体との連携を強め、被害者の意見を尊重した安全確保と切れ目のない支援を図ります。

【具体的な取り組み】

(48) DV に関する相談窓口の周知

事業概要	配偶者暴力相談支援センターやDV被害者支援に関するリーフレット等を作成して相談窓口の周知に努めます。
------	--

令和3年度実績	<p>市役所・健康福祉会館のトイレや公共施設に相談案内のリーフレットやDV相談窓口案内カードを設置するとともに、国が定める「女性に対する暴力をなくす運動週間」（11月12～25日）にあわせてDV防止及び相談窓口周知を目的としたポスターを掲示した。</p> <p>配偶者暴力相談支援センター周知用のリーフレットおよび相談カードについて、内容を修正して作成した。</p> <p>三郷中央におどりプラザ内男女共同参画情報コーナーへ様々な相談窓口の相談カード等を配架した。</p> <p>女性向けの就職支援セミナーなど、女性が集まる機会に相談窓口を掲載したリーフレットを配布した。</p>
男女共同参画の視点で取り組んだこと	DVに関する相談窓口のみでなく、セクハラや性暴力等、女性が被害に遭いやすい問題に関する相談窓口についてもリーフレットへ掲載した。
認識した課題	外国籍の相談者も増えてきているため、日本語表記のリーフレットだけでなく、英語表記等の外国語のリーフレットを作成する必要がある。
次年度以降の取り組み	最新情報を確認しながら、適切な内容の情報を集約するよう努める。
所管課	人権・男女共同参画課

(49) 被害者の安全確保

事業概要	<p>《住民基本台帳事務における支援措置》</p> <p>DV、ストーカー行為等、児童虐待及びこれらに準ずる行為の被害者の保護のため、現住所を加害者に知られないよう、住民基本台帳事務における支援措置を行います。</p> <p>《一時保護までの同行支援》</p> <p>DV被害者について、一時保護（シェルター）と入所調整を行い、入所までの支援を行います。</p>
------	---

<p>令和3年度実績</p>	<p>《住民基本台帳事務における支援措置》</p> <p>住民基本台帳事務において、DV、ストーカー行為等の被害者に対する支援措置を実施した。</p> <p>この措置により、加害者が住民基本台帳の一部の写しの閲覧及び住民票の写し等の交付並びに戸籍の附票の写しの交付の制度を不当に利用して、被害者の住所を探索することを防止し、被害者への保護を図った。</p> <p>令和3年度の支援措置相談は14件、支援措置申出は98件、他市区町村からの送付分は125件。</p> <p>《一時保護までの同行支援》</p> <p>1. 介護サービス利用調整による安全確保</p> <p>○地域包括支援センターや担当介護支援専門員と連携し、養護者の同意のもと高齢者と養護者の分離のための介護サービス利用調整を図った。(通所介護や短期入所生活介護の利用等)</p> <p>2. 母子に対する支援</p> <p>○一時保護所の入所手続きを行う。</p> <p>○入所手続きが完了するまでの間、安全確保のため、緊急一時宿泊施設を利用した。施設の利用に関しては、母子1件、その他1件の計2件。</p> <p>○DV被害者および同伴児を一時保護所まで移送する。</p> <p>○令和3年度の母子での一時保護所への入所1件。</p>
<p>男女共同参画の視点で取り組んだこと</p>	<p>《住民基本台帳事務における支援措置》</p> <p>住民基本台帳事務における支援措置の必要性がある方に対して、男女が平等に社会活動に参画する機会を確保するため支援措置を実施した。</p> <p>また、支援措置の実施にあたり警察や関係市区町村等と連携を図り、申出者が適切な支援措置を受けることができるよう配慮した。</p> <p>《一時保護までの同行支援》</p> <p>○男女を問わず取り組むことを基本に、対応職員は男性、女性の2人対応とし、高齢者が女性の場合は必ず女性職員による対応とした。</p> <p>○DV被害者のほとんどが女性であるため、女性ケースワーカーや配偶者暴力相談支援センターに婦人相談員(女性)を配置している。</p>
<p>認識した課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・適切な支援措置を行うために、警察や関係市区町村等と緊密に連携し、支援の必要性や申出状況を正確に把握することが重要となるが、各機関により支援措置の要領等の捉え方に相違があるため調整が必要である。 ・DV被害者が不安にならないように、事務手続きの時間短縮に努める。外国籍の方の相談が増えており、通訳を介した聞き取りが必要であり、避難意思の確認が困難な場合がある。 ・一時保護施設への入所手続きに時間を要する。

<p>次年度以降の取り組み</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も継続して住民基本台帳事務における支援措置を実施する。また、支援措置期間が1年間であることから、支援措置の期間終了前に対象者に連絡し、継続の意思確認及び継続手続きの案内を行う。 ・支援措置の相談があった際、迅速かつ適切に受付をするため、職員への研修等の実施や支援措置マニュアルの改訂を随時行う。 ・外国籍の方の相談やプライバシーに配慮した相談対応に努める。
<p>所管課</p>	<p>市民課、人権・男女共同参画課、子ども支援課、長寿いきがい課</p>

(50) 被害者の自立支援

<p>事業概要</p>	<p>《一時保護入所から自立までの支援》 一時保護所に入所中のDV被害者に適切なサービスやサポートの紹介等を行います。</p> <p>《自立に向けた支援の実施》 DV被害者の緊急的な救済として、一時保護所への入所に併せて生活保護の申請を受けた場合、退所した後に安定した自立生活を送れるよう、生活保護制度の継続活用や利用可能なサポートについて、支援を行います。</p>
<p>令和3年度実績</p>	<p>○DV被害者がシェルターに入所した時点で、生活保護申請及びその後の転出先までの支援を行い、DV被害者がその後自立した生活ができるように、生活保護制度や関連部署とともに利用可能な支援を使ったサポートを行う。</p> <p>○高齢者：新たな居住地の設定に向けた支援 加害者と同居していたため、警察協力の元、被害者の分離支援を行い、65歳以上の自立しているかたが利用できる生活管理指導短期宿泊を利用しながら、新たな居住地の設定に向けた支援を実施した。</p> <p>○母子 生活保護のケースワーカーや母子生活支援施設などと調整し、自立に向けての支援を行った。長期生活者1世帯の自立に向けた支援を行った(令和3年度入所1件)。</p> <p>○DV相談証明書の発行 一時保護所から退所し、自立生活を送るための手続きで必要になるDV相談証明書を発行した。発行件数:9件</p>
<p>男女共同参画の視点で取り組んだこと</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・DV被害者が転居先での生活を円滑に行えるよう、家具什器や被服費、布団代等の支給を行う。また、関連部署への連絡を密に行い、支障なく生活できるような体制を支援した。 ・男女を問わず取り組むことを基本に、対応職員は男性、女性の2人対応とし、相談者が女性の場合は必ず女性職員による対応とした。 ・DV被害者のほとんどは女性であるため、女性ケースワーカーを配置している。

認識した課題	<ul style="list-style-type: none"> ・さらなる被害を防ぐため、相談者に寄り添いながら、入所に関して遠隔地かつ所縁のない地を選定する。 ・DV被害者がシェルター入所中、家探しをする際に他市への移管となるため、移管受け入れ先の市町村と調整に時間を要することがある。そのため、DV被害者の情報をこれまで以上に正確に伝え、移管事務を速やかに行うようにすること。
次年度以降の取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・被害者の心情に配慮して対応を行う。今後も必要に応じて適切な対応を行う ・DV被害者がシェルター入所中から退所にかけての支援について、関連部署との調整等をきめ細かく行い、DV被害者が速やかに自立した生活が送れるよう支援を行う。
所管課	人権・男女共同参画課、子ども支援課、長寿いきがい課、生活ふくし課

(51) 関係機関担当者間のネットワーク強化の推進

事業概要	被害者への支援を全庁的に行うため「DV対策庁内連絡会議」を開催し、連携体制・ネットワークの確立・強化に努めます。
令和3年度実績	<p>《三郷市DV対策庁内連絡会議》</p> <p>○構成員：市民税課、資産税課、収納課、市民課、生活安全課、国保年金課、健康推進課、ふくし総合支援課、生活ふくし課、長寿いきがい課、介護保険課、障がい福祉課子ども支援課、すこやか課、学務課、人権・男女共同参画課</p> <p>○第1回 開催日：令和3年7月27日（火） 内容：(1) 三郷市配偶者暴力相談支援センター事業について ・配偶者暴力相談支援センターとは ・令和2年度の配偶者暴力相談支援センター事業実績について (2) DV被害者の個人情報保護等について (3) 各課からの周知・協議事項について</p> <p>○第2回 開催日：令和4年1月27日（木） 内容：(1) 配偶者暴力相談支援センターの実績 (2) DVの相談対応マニュアル(案)について</p> <p>○第3回 個人情報の漏えいがDV被害者に対する深刻な人権侵害につながるおそれがあることから研修会を実施。新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため動画視聴形式により実施。 動画視聴期間：令和4年3月7日～令和4年3月25日 内容：人権侵害を防ぐための個人情報漏えい防止</p>
男女共同参画の視点で取り組んだこと	被害者への支援を庁内で行うため、関係各課での支援内容を確認した。

認識した課題	適切な支援を行うため、関係各課での支援内容等、構成員で共有し、活用していく必要がある。
次年度以降の取り組み	DV被害者支援に関して、今後も庁内連携を図り、適切な支援に努める。
所管課	人権・男女共同参画課

(52) 民間支援団体との連携・協働

事業概要	民間支援団体の活動・支援状況について、情報の収集及び情報提供に努めます。
令和3年度実績	国や県等が主催している研修会へ参加し、民間支援団体の活動・支援状況について情報収集を行った。
男女共同参画の視点で取り組んだこと	被害者支援に有用な情報収集に努めた。
認識した課題	DV被害者支援については、被害者の安全確保のため、秘匿情報も多く、民間団体については、情報収集が難しい場合が多い。
次年度以降の取り組み	継続的に情報収集に努める。
所管課	人権・男女共同参画課

施策の方向2 ライフステージに応じた心身の健康づくり

施策① 生涯を通じた心身の健康づくり

ライフステージに応じた健康の保持増進への取り組みについて支援します。特に女性に関しては、妊娠期から出産、子育て期に至るまで、切れ目ない母子保健サービスの充実や生涯にわたる女性の心身の健康保持・増進に向けた知識の普及、健康診査等の充実を図ります。また、新型コロナウイルス感染症をはじめ、日常生活に大きな影響を及ぼす可能性がある新たな感染症に関する予防方法などの情報提供の充実を図ります。

【具体的な取り組み】

(53) 健康づくりのための健康診査・保健指導の充実

事業概要	30歳代健康診査、特定健康診査の集団方式では、レディースデイを設け、女性が受診しやすい健診の充実を図ります。メタボリックシンドローム該当者には、特定保健指導を実施し、生活習慣病リスク保有者の生活習慣や健康状態の改善を目指します。
------	--

令和3年度実績	<p>○「30代健康診査」 内容:問診・身体計測・診察・血圧測定・尿検査・血液検査 受診者数175人、受診率1.0% (令和3年度健診受診者数、令和4年3月1日現在年齢別人口)</p> <p>○「特定健康診査事業」 内容:問診・身体計測・診察・血圧測定・尿検査・血液検査 診察で必要と認めた場合、心電図・眼底検査を実施 受診者数5,687人、受診率27.5% (令和3年度法定報告)</p> <p>○「特定保健指導事業」 内容:特定保健指導対象基準該当者について3か月間個々に応じた栄養・食生活についてアドバイスをを行い、健康的な生活習慣を身につけてもらうための支援を行う。 特定保健指導終了者数70人、特定保健指導終了者割合8.9% (令和3年度法定報告)</p> <p>・集団健診(健康福社会館1階で実施):6月18日~11月12日までの25回のうちレディースデイは9月6日に実施</p>
男女共同参画の視点で取り組んだこと	男女がライフステージに応じて適切に健康管理ができるよう、健康診査の周知を行った。
認識した課題	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、集団健康診査の人数を例年よりも縮小し、受診できなかったかたがいた。
次年度以降の取り組み	<p>・新型コロナウイルス感染症の感染状況を見ながら、集団健康診査に託児の設置など受診しやすい環境づくりに取り組んでいく。</p> <p>・男女のライフステージ等を考慮した受診勧奨通知を行っていく。</p>
所管課	健康推進課

(54) ライフステージに応じた女性の保健事業等の推進

事業概要	「妊婦健康診査等事業」や「骨粗鬆症検診事業」等、ライフステージに応じた女性対象の保健事業等を推進します。
令和3年度実績	<p>○妊婦健康診査等事業 妊婦健康診査14回分の費用助成を延べ10,387人に実施。</p> <p>○「骨粗鬆症検診事業」 (健康福社会館1階にて、8/21、9/16、11/18の3回実施) 対象:40、45、50、55、60、65、70歳の女性 内容:前腕骨の骨密度測定 受診人数:128人</p>

男女共同参画の視点で取り組んだこと	<p>○妊娠届出や相談対応時において、妊婦のみでなく、夫やパートナーに対しても妊婦健康診査を含めた妊娠中の健康管理等について、説明や相談を実施している。</p> <p>○「骨粗鬆症検診事業」</p> <p>閉経後、骨粗鬆症の発症率が、女性は男性の3倍であることから、ライフステージに応じて適切に健康管理ができるよう、検診を実施した。</p>
認識した課題	<p>コロナ禍においても希望する者が、安全に検診を受けられるよう、運営を見直す必要がある。</p>
次年度以降の取り組み	<p>○「骨粗鬆症検診」</p> <p>会場待ち合いスペースに限りがあるため、骨粗鬆症検診単独開催にし、より多くの希望者が受診できるよう運営を変更する。</p>
所管課	健康推進課、子ども支援課

(55) 女性相談所充実

事業概要	<p>家族関係や人間関係、別居や離婚など、女性が抱える様々な悩みについて、専門の女性心理カウンセラーによる「女性相談」を行います。</p>
令和3年度実績	<p>「女性相談」</p> <p>相談日：毎月第1・2・3水曜日</p> <p>時間：午前10時～正午、午後1時～3時（1日4枠、1人50分）</p> <p>相談方法：面接または電話（予約制）</p> <p>相談員：心理カウンセラー（女性）</p> <p>相談件数：75件 ※感染予防対策を講じ、通年実施。 （予約率61%）</p>
男女共同参画の視点で取り組んだこと	<ul style="list-style-type: none"> ・市役所や健康福祉会館のトイレ、公共施設へ相談カードを配架した。 ・三郷中央におどりプラザ内男女共同参画情報コーナーに相談カードを配架した。 <p>また、他課事業で女性が集まる講座等でも配布した。</p>
認識した課題	<p>予約率が下がり、利用率が下がっている。全国的にはDV相談件数が増加傾向にあるため、女性が抱える様々な悩みについて、身近に相談ができる場所の周知が必要。</p>
次年度以降の取り組み	<p>市役所や健康福祉会館のトイレ、公共施設へ配架している相談カードの増減を確認し、相談カードを配架する場所を検討する。</p>
所管課	人権・男女共同参画課

(56) 性の健康に関する情報提供と意識啓発

事業概要	性感染症の2次感染・感染拡大の予防を目的として、国・県からの啓発用パンフレット、ポスターの配布、掲示等、性感染症についての知識の普及啓発・情報提供を行います。
令和3年度実績	健康福祉会館エントランスや健康推進課窓口付近に、性感染症予防に関するリーフレットを設置した。
男女共同参画の視点で取り組んだこと	性感染症とその予防に関する知識を男女ともに身につけることが重要であると考え、エントランスや窓口付近等、市民の目に留まりやすい場所にリーフレットを設置した。
認識した課題	リーフレットを自分で持っていくことについて抵抗がある人もいると考えられる。
次年度以降の取り組み	市民が参加するイベントの際に、他の啓発品と一緒にリーフレットを配付する。
所管課	健康推進課

(57) 女性特有疾患の予防に対する補助の実施

事業概要	乳がん、子宮頸がんの早期発見を目指して、乳がん検診は市内に在住する40歳以上、子宮頸がん検診は20歳以上の女性を対象に、2年に1回検診を実施します。受診率向上のため検診入口年齢の人に「検診無料クーポン券」を送付します。
令和3年度実績	<p>○集団検診(健康福祉会館1階で実施):7月1日~11月18日までの10回実施 ○個別検診(市内指定医療機関で実施):5月6日~12月10日までの期間実施</p> <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・乳がん検診:マンモグラフィ ・子宮頸がん検診:視診、内診、子宮頸部細胞診、 ※子宮体がん検診(基準該当者のみ個別検診で実施)子宮体部細胞診 ※乳がん検診・子宮がん検診は、2年に1度の受診。 <p>【受診者数等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・乳がん検診:受診者数2,788人(集団検診784人、個別検診2,004人) 対象者数43,188人 2年連続受診者数 15人 受診率10.2%、がん発見数6人、発見率0.22% ・子宮頸がん検診:受診者数2,418人 (集団検診626人、個別検診1,792人) 対象者数58,676人 2年連続受診者数 2人 子宮体部58人 受診率6.6%、がん発見数0人、発見率0.0% <p>※受診率は(令和2年度受診者数+令和3年度受診者-2年連続受診者数) ÷令和3年度の対象者数×100</p> <p>※がん発見数、発見率は令和4年4月末までの把握数</p>

男女共同参画の視点 で取り組んだこと	女性がライフステージに応じて適切に健康管理ができるよう、乳がん・子宮頸がん検診を実施し、周知を行った。
認識した課題	生涯を通じた心身の健康づくりの課題として、コロナ禍においても安全に検診を実施し、受診率及び検診精度の向上、要精検受診者数の増加が必要である。
次年度以降の取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・受診率向上のための受診勧奨の実施にあたり、女性のライフステージを考慮した対応をする。 ・新型コロナウイルスの感染拡大状況を見ながら、集団乳がん・子宮頸がん検診時に託児設置など受診しやすい環境づくりに今後も取り組んでいく。 ・要精検者への受診勧奨の徹底と追跡調査。 (受診勧奨においては、女性のライフステージを考慮した対応をする)
所管課	健康推進課

(58) 健康に関する情報発信

事業概要	新型コロナウイルスをはじめとした新たな感染症や感染予防、健康に関する情報について、ホームページや三郷中央におどりプラザ内「男女共同参画情報コーナー」等において情報提供を行います。
令和3年度実績	<p>新型コロナウイルス感染症予防については、市ホームページやメール配信サービス、SNS等でタイムリーに周知を行った。こころの健康づくりとしては、自殺予防対策の観点で、各種相談先を掲載したカードが入ったポケットティッシュやクリアファイルを市役所窓口や乳幼児健診会場に設置した。また、お守り型のリーフレットを作成し、市内中学校向けに配布した。</p> <p>《啓発品作成部数》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・カード入りポケットティッシュ…3,000個 ・お守り型リーフレット…1,000部
男女共同参画の視点 で取り組んだこと	特に中学生向けに配布したお守り型リーフレットについては、男女ともに抵抗のないデザインを心がけた。
認識した課題	市が主催の様々なイベントで啓発品の配付を想定していたが、イベントが中止になった場合に配付数が大幅に減少してしまう。
次年度以降の取り組み	啓発品作成の際に、イベントが中止となった場合も想定し事前に配布計画を立てておく。取り組みについては、次年度以降も引き続き継続していく。
所管課	健康推進課

施策②

「性と生殖に関する健康と権利」の普及啓発

女性の妊娠・出産における自己決定や不妊等について、正しい知識を身につけ、適切な対応を図ることが出来るよう、「性と生殖に関する健康と権利」について普及啓発を図ります。

【具体的な取り組み】

(59) 性と生殖に関する意識啓発

事業概要	男女がお互いの性を尊重し合えるよう、「性と生殖に関する健康と権利」に関する概念の普及に努めます。また、若年層を対象とした講座の充実を図ります。
令和3年度実績	<p>晩婚化の進展に伴い、年齢を重ねるほど妊娠率は下がり妊娠・出産に係るリスクが高まる中で、子どもを望む夫婦に対し不妊検査・不育症検査および不妊治療に係る費用の負担軽減を図り、もって少子化社会対策に資することを目的とする。</p> <p>不妊・不育症検査および不妊治療を受けた者に、検査や治療に要する費用の一部を助成する。</p> <p>不妊・不育症検査：2万円を上限として助成。</p> <p>不妊治療：埼玉県不妊治療費助成事業の対象となった額を除き、10万円を上限として助成。</p> <p><令和3年度実績></p> <p>不妊検査：60件、不育症検査：4件、不妊治療：37件</p>
男女共同参画の視点で取り組んだこと	不妊検査については、夫婦共に検査を受けていることを助成の対象要件としている。
認識した課題	達成率向上のため、わかりやすい周知・申請方法を検討する。
次年度以降の取り組み	不妊治療が保険適用になるため、保険適用後の助成をする。
所管課	健康推進課、人権・男女共同参画課

(60) 性と生殖に関する正しい知識の普及啓発

事業概要	児童生徒に対して、性に関する正しい知識の普及・啓発を図ります。
令和3年度実績	○体育科(保健)、理科、特別活動等で男女の性差、個の違い等について学びを深め、互いの性を尊重し合える基盤づくりを行った。
男女共同参画の視点で取り組んだこと	互いの性を尊重し合えるように、指導方法や教材教具を工夫して授業の充実を図った。
認識した課題	発達段階に応じた性に関する教育の充実を図ること。

次年度以降の取り組み	今後も各校に児童生徒の実態を踏まえて確実に取り組んでいく。
所管課	指導課

施策の方向3 男女(みんな)が元気な活力ある地域社会づくり

施策① 地域活動への男女共同参画の促進

地域団体や市民団体等と協働して、誰もが参画しやすい地域活動を推進するとともに、男女共同参画についての理解を促進します。

【具体的な取り組み】

(61) 市民団体等との協働事業の推進

事業概要	<p>《「三郷市協働によるまちの魅力アップ事業」》</p> <p>地域課題を解決するため市民等と市がお互いの得意分野を活かして対等な関係で協力し合う(協働)ことで、地域コミュニティの活性化を図ることを目的とし、三郷の魅力づくりに結びつく活動を行う、もしくは活動を計画している団体を対象に経費の一部補助を行います。</p> <p>《「市民企画講座」》</p> <p>市民の方々が、今まで培ってきた知識や情報等を活かした自由な発想で講座の企画運営を行う機会を提供します。</p> <p>《「市民団体提案型協働委託事業」》</p> <p>市内で活動する団体やグループから男女共同参画社会づくりに関する事業の企画を募集し、その中から公益性や効果の高いものを選んで提案した団体、グループと委託契約を結び、事業を協働で実施します。</p>
令和3年度実績	<p>《「三郷市協働によるまちの魅力アップ事業」》</p> <p>昨年度と同様、新型コロナウイルス感染症が拡大している状況下での事業実施が人の集まるイベントの増加に繋がると判断し募集を中止した。</p> <p>《市民企画講座》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性俳句の鑑賞及び実作(会場 ピアラシティ交流センター) 4回コース 受講者 40名 ・お能を見てみよう!(会場 三郷市文化会館) 1回コース 受講者 25名 ・アナウンサーが教えるアンチエイジングのための朗読 (会場 ピアラシティ交流センター) 5回コース 受講者 50名 <p>《「市民団体提案型協働委託事業」》</p> <p>募集を行ったが、応募団体なし。</p>

男女共同参画の視点 で取り組んだこと	<ul style="list-style-type: none"> ・事業実施年度は地域活動を行うすべての町会・自治会等に対して、年齢、性別を問わず活動の参考に資料配布している。 ・市民の自主的な生涯学習活動を支援するとともに、多様な企画講座を通じて男女問わず、幅広い世代の学習意欲の創出に努めた。
認識した課題	<ul style="list-style-type: none"> ・感染症拡大を予防しながら事業実施を推進しなくてはならないこと ・テーマによっては、女性の参加が多い講座があるため、今後男性も参加しやすいような日時の設定やテーマ立案等についての助言等を企画者に行う必要がある。
次年度以降の取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・感染症対策による一律禁止ではなく、オンライン会議の活用や接触の少ない事業の採用などで事業継続に向けた対応を検討していく。 ・引き続き、性別問わず幅広い市民の生涯学習意欲を創出するべく、企画者に対し、企画段階での助言を行う等、より魅力的な講座の実現に向け、取り組んでいく。 ・新型コロナウイルス感染症の流行が終息せず、人を集める事業は開催困難な状況が続く可能性があるため、一部の事業については、新たな事業への転換を図ることを検討する。
所管課	市民活動支援課、生涯学習課、人権・男女共同参画課

(62) 女性役員の登用

事業概要	地域活動の場における女性役員の登用を促進します。
令和3年度実績	地域活動団体から相談があった際に女性役員の登用を促進する説明が出来るよう体制を整えた。また、「町会・自治会等活動ハンドブック」を発行し、各町会・自治会に配布した。
男女共同参画の視点 で取り組んだこと	「町会・自治会等活動ハンドブック」を配布し町会活動を把握しやすくすることで、年齢、性別を問わず役員を務められるよう支援した。
認識した課題	女性役員の登用を促進すること以前に、全体的な地域活動団体の担い手不足の現状があるため、併せて検討すべき課題となっている。
次年度以降の取り組み	女性役員登用の促進となるよう、相談等があった際には引き続き対応していく。
所管課	市民活動支援課

施策② 防災分野における男女共同参画の推進

防災分野において、防災に関する政策・方針決定過程及び避難所運営における男女共同参画の視点を取り入れた防災体制の確立を図ります。

【具体的な取り組み】

(63) 避難所運営における男女共同参画の推進

事業概要	「避難所運営マニュアル」等に女性の視点を取り入れた男女のニーズの違いに配慮する旨の内容を盛り込み、周知を図ります。
令和3年度実績	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症蔓延防止のため、避難所運営委員会の開催実績は無し。 ・令和2年度中に購入、指定避難所の備蓄倉庫に設置した「避難所開設キット」についての資料を、避難所運営委員会および自主防災組織に送付した。 <p>※「避難所開設キット」とは 指定避難所をスムーズに開設できるようにするため、避難所運営マニュアルの内容を元に作成したチェックシートや掲示物、配布物、事務用品等をひとつのボックスにまとめたもの。</p>
男女共同参画の視点で取り組んだこと	避難所開設キットには、施設ごとに作成した避難所レイアウト案も入れてあり、授乳や女性用物干しなど、女性のためのスペースをあらかじめ確保できるような内容になっている。
認識した課題	避難所レイアウト案を、今後、関係自主防災組織を中心とした避難所運営委員会に提示し、検討していただく必要がある。
次年度以降の取り組み	避難所運営委員会の会議の開催、訓練の実施を通じて、避難所開設キットの紹介と、使用方法の習熟、レイアウト案の検討を進め、男女のニーズの違いに配慮した避難所運営の実現に向け、引き続き取り組んでいく。
所管課	危機管理防災課

(64) 自主防災組織における女性役員登用の啓発・促進

事業概要	自主防災組織の結成を促進するにあたり、女性役員の登用を啓発・促進していきます。
------	---

令和3年度実績	<p>① 自主防災訓練指導者養成講座（年3回、消防防災総合庁舎） 新型コロナウイルス感染症蔓延防止のため、開催無し。</p> <p>② 養成講座修了者のうち、指導者ネットワークへの加入者 ①を開催していないため、新規加入者無し。</p> <p>③ 三郷市自主防災組織連絡協議会役員 15名（うち女性0名）</p> <p>④「わが家の防災マニュアルブック感染症対策・風水害対策編」を作成し、自主防災組織・要配慮者施設への配布、市内公共施設に設置を行った。</p>
男女共同参画の視点で取り組んだこと	<p>感染症拡大防止のため、人を集めて行う事業の実施が困難な状況が続いたため、「(65)防災に関する情報の発信」に力を入れたほか、④で作成、配布した防災マニュアルブックに女性や子供、高齢者のいる家庭向けの非常持出品や備蓄品の事例を掲載した。</p>
認識した課題	<p>自主防災組織訓練指導者養成講座が実施できないことにより、女性参加者の数として、状況を把握することが困難になってしまっている。防災に関する女性の意見を聞き取る手法を検討する必要がある。</p>
次年度以降の取り組み	<p>感染症対策を講じ、安全を確保したうえで、目的を達することのできる内容となるよう工夫した事業の再開、実施を検討していく。合わせて、自主防災組織の活動への、女性の積極的な参加について、引き続き、地域に働きかけていく。</p>
所管課	危機管理防災課

(65) 防災に関する情報の発信

事業概要	<p>防災マニュアルや災害ハザードマップ等、防災・減災に関する情報について、ホームページや三郷中央におどりプラザ内「男女共同情報コーナー」において、情報提供を行います。</p>
令和3年度実績	<p>① 女性・小学生・乳幼児の保護者の方向けの防災啓発資料を配布 ・三郷中央におどりプラザ内の男女共同参画情報コーナー（通年） ・人権・男女共同参画課によるパネル展示 ※市役所1階市民ギャラリー6月9日～30日、11月11日～25日、ららほっとみさと11月1日～29日</p> <p>② 「子育て世帯の防災マニュアルブック」「女性のための防災マニュアルブック」を作成、ホームページで公表 ・ホームページ、メール配信サービス、ツイッター、フェイスブックにより周知 ・令和4年1月25日開催 女性向け就職支援セミナー参加者に製本したものを配布</p>

男女共同参画の視点 で取り組んだこと	男女共同参画の視点を取り入れた避難所運営についてまとめたパンフレットや、妊娠中の方向け、小学生向け、乳幼児のいる世帯向け、障がいのある方向けなど様々な防災パンフレットの配布を行い、多様なニーズに応じた防災啓発に努めるとともに、「子育て=女性」という固定観念に依らず、女性向けと子育て世帯向けの情報を別々の防災パンフレットとして作成した。
認識した課題	市民の反響や意見を知るためには、防災パンフレットの配布部数のみでは情報が十分ではない。防災に関するこういう情報が知りたい等の、意見を伺う機会の創出を検討する必要がある。
次年度以降の取り組み	①の啓発資料配布をさらに推進し、また、②で作成した防災パンフレットを活用した勉強会や意見交換会などについても検討していく。
所管課	危機管理防災課

施策③ 高齢者等が安心して暮らせる環境づくり

高齢者や障がいのある人、ひとり親や生活困窮世帯など支援を必要とする人が増えています。また、市内在住の外国人も増加しています。このように、生活上、様々な困難に置かれているかたが安心して暮らせる環境整備を図ります。

【具体的な取り組み】

(66) 高齢者、障がい者への支援

事業概要	高齢者や障がい者が安心して暮らすことができるよう福祉サービスの充実や就労機会の提供、社会活動への参加を促します。
令和3年度実績	<p>高齢者の在宅支援事業の各種サービスの内容や利用手続きについて、窓口や電話での相談対応とともに、サービスの案内冊子の作成配布及びホームページへの掲載等による周知を行った。</p> <p>高齢者が住み慣れた地域で健康で自立した生活を送ることができるよう支援するため、介護予防事業として、運動機能向上やフレイル予防につながる各種教室を実施した。</p> <p>障がい福祉サービスの内容や利用手続きについて、窓口や電話での説明、ホームページへの掲載等により周知を行った。また、就職を希望する方に対しては、障がい者就労支援センターが中心となり、就労に関する相談・対応を行った。</p>
男女共同参画の視点 で取り組んだこと	<ul style="list-style-type: none"> ・男女を問わず、高齢者が安心して暮らせるよう支援した。 ・性別等は問わず、障がいのある方が望む生活の実現に向けて支援した。

認識した課題	障がいのある方が安心して生活できるよう、また希望する生活が営めるよう、相談支援体制の強化や、必要とされるサービスの拡充が望まれる。
次年度以降の取り組み	・高齢者が安心して暮らすことができるよう、引き続き取り組む。 ・障がいのある方が安心して暮らすことができるよう、引き続き支援を行う。
所管課	長寿いきがい課、障がい福祉課

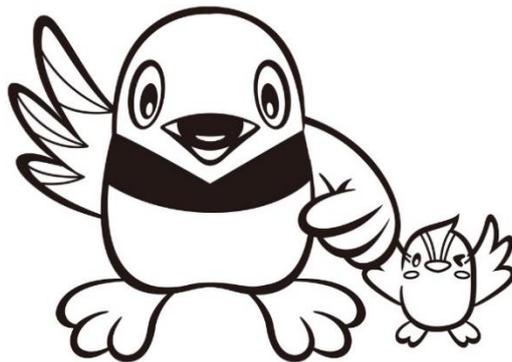
(67) 生活に困っている方への支援

事業概要	ひとり親家庭や生活困窮世帯などについては、相談や就労機会の提供など自立支援を図ります。
令和3年度実績	○経済的などの要因で、生活に困窮している相談者に対して、相談対応を行っている。また、自立の機会を図ることを目的に、相談者から相談を受け付け、相談支援や就労にかかる支援などを行っている。 令和3年度 新規相談対応件数 106件 ○ひとり親家庭への支援 ・ひとり親家庭向けの子育てや経済的な支援制度を掲載したパンフレットを作製した。 ・経済的支援として、自立支援教育訓練給付金(1名支給)や高等職業訓練促進給付金(9名支給)を実施した。
男女共同参画の視点で取り組んだこと	・相談希望がある市民に対して、性別、年代に関わらずに適切な対応を行った。 ・男女間の給与格差をなくし、経済的自立をはかるため、技術の取得にかかる経費の一部を補助し、雇用の安定及び就職の促進を支援した。
認識した課題	・生活困窮の相談において、給付の制度については相談の同意がもらいやすい一方で、それ以外の相談では同意がもらいづらいといった面もある。 ・高等職業訓練促進給付金と比べ、自立支援教育訓練給付金の申込件数が少ない。
次年度以降の取り組み	・今後も継続して適切な対応を行っていく。 ・広報やホームページを通じ、制度の周知を図っていく。
所管課	ふくし総合相談室、生活ふくし課、子ども支援課

(68) 外国人への支援

事業概要	市内で生活する外国人が言語や文化の違いにより孤立することなく安心して暮らすことができるよう、生活支援を図ります。
令和3年度実績	市役所各部署からの通訳依頼171件に対し、国際化推進専門員による通訳対応を行った。 また、英語版情報誌及びホームページ(英語版)の作成・更新と、各種申請書類、パンフレット等の英訳を行い、言語による情報格差を解消した。

男女共同参画の視点 で取り組んだこと	年齢、性別を問わず通訳対応等必要な対応をしている。
認識した課題	多言語での対応を検討していくことが課題として挙げられる。
次年度以降の取り組み	引き続き通訳対応と情報誌発行・英語版ホームページの情報更新を行い、外国人と情報格差が生じないように対応・発信していく。
所管課	市民活動支援課



令和4年度版（令和3年度実施分）

男女共同参画社会づくりに関する施策の実施状況等報告書

【編集・発行】三郷市総務部人権・男女共同参画課

TEL 048-930-7751（直通）

FAX 048-953-1135

E-Mail jinken@city.misato.lg.jp